

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年4月7日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社 2023年10月1日より三菱UFJア セットマネジメント株式会社に変更
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	三菱UFJ オーストラリアボンドファンド（毎月分配型） 三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	三菱UFJ オーストラリアボンドファンド（毎月分配型） 1兆円を上限とします。 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年10月7日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および商号変更の予定記載を行うため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000億円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
追加型	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券	(隔月)	欧州 アジア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット 属性 (高格付債)	年12回 (毎月) 日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型 その他 ()
不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()						

三菱UFJ オーストラリアボンドファンド（毎月分配型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回 年6回	グローバル 日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
債券	(隔月)		ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
一般 公債	年12回 (毎月)	オセアニア 中南米			その他 ()	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型
社債 その他債券 クレジット 属性 (高格付債)	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				その他 ()
不動産投信 その他資産 () 資産複合 ()						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・ 追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象 地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象 資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信(リート)	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。

	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。		
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

ファンドの目的

「三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)」

米国の国債等を主要投資対象とし、米国の国債の指標であるFTSE米国債インデックス(円換算ベース)をベンチマークとして分散投資を行うことにより、安定した収益の獲得をめざします。

「三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)」

オーストラリアの国債等を主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、安定した収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色 **1**

米国またはオーストラリアの高格付けの国債等に分散投資します。

- 主として投資対象国の国債、政府保証債、政府機関債および州政府債等に分散投資します。
- 各ファンドの投資対象は以下の通りです。

「三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)」 : 米国の公社債

「三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)」 : オーストラリアの公社債および豪ドル建ての公社債

- 投資する公社債は、原則として、S&Pグローバル・レーティング(S&P)「A-」格以上またはムーディーズ・インベスターズ・サービス(Moody's)「A3」格以上の長期信用格付けを有するものとします。

長期信用格付けとは

＜信用格付けとファンドの投資対象＞					
	S&P	Moody's			
債券の中長期的な元本・利子の支払いの確実性の度合いについてランク付けしたものです。 これは、アルファベットを使った簡単な記号で表現されており、世界各国、産業別の債券について比較しやすいため、広く利用されています。 S&PのAAからCCCまでの格付けには「+、-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1、2、3」という付加記号を省略して表示しています。	高い	AAA	Aaa	投資適格格付け	
	↑	AA	Aa		
		A	A		
	信用力	BBB	Baa	↓	投機的格付け
		BB	Ba		
		B	B		
CCC		Caa			
CC		Ca			
低い		C	C		
	D	-			

特色
2

ポートフォリオの加重平均デュレーションを2年以上8年以内とした運用を行います。

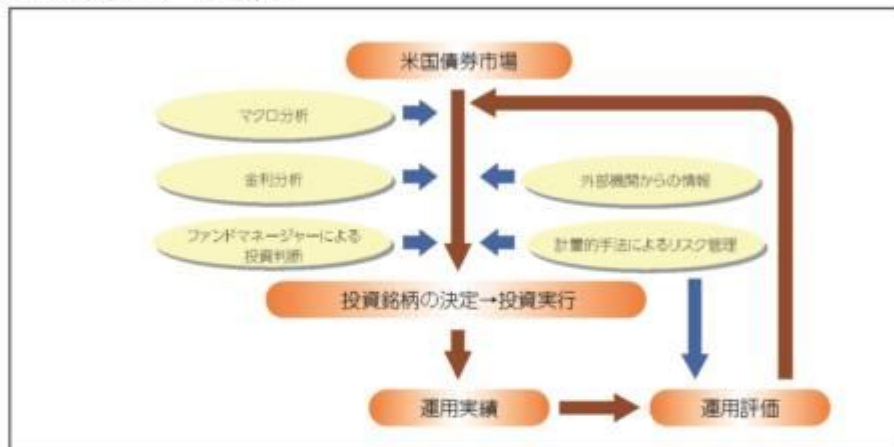
- 各ファンドのベンチマークは、以下の通りとします。

「三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)」

FTSE米国債インデックス(円換算ベース)

FTSE米国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、米国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。FTSE米国債インデックス(円換算ベース)は、FTSE米国債インデックス・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

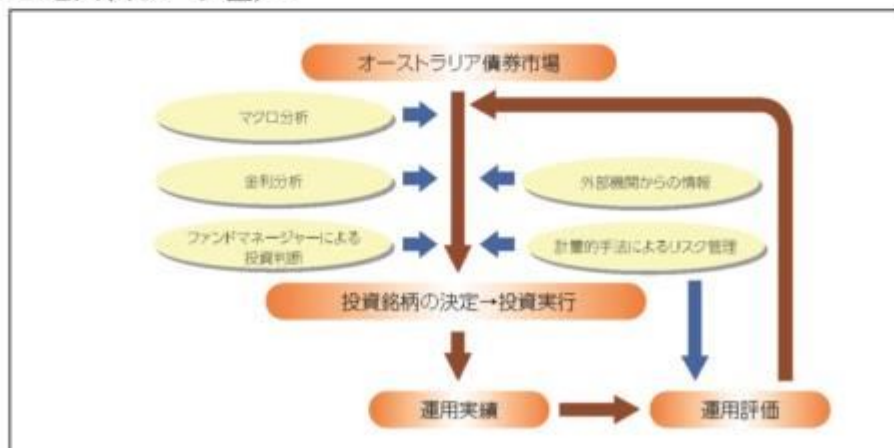
<運用プロセス(イメージ図)>



「三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)」

ベンチマークは設けません。

<運用プロセス(イメージ図)>



- デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。
- ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- ❗ 上記の各運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- 📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)をご覧ください。

特色3

原則として為替ヘッジは行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

「三菱UFJ USボンドファンド (毎月分配型)」



「三菱UFJ オーストラリアボンドファンド (毎月分配型)」



特色4

各ファンドは無手数料でスイッチング(乗換)が可能です。

- スwitchingの際に換金するファンドの基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.1%)および解約金の利益に対する税金が差し引かれます。

特色5

毎月9日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、分配を行います。

- 原則として、海外の公社債から受け取る利子配当収入を中心に、経費等を勘案したうえで、安定した分配を継続することをめざします。

「三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)」

米国の公社債から受け取る利子配当収入を中心に、経費等を勘案したうえで、分配金をお支払いします。

「三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)」

豪ドル建ての公社債から受け取る利子配当収入を中心に、経費等を勘案したうえで、分配金をお支払いします。

- 毎月分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、基準価額水準、運用状況等によっては安定した分配とならないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



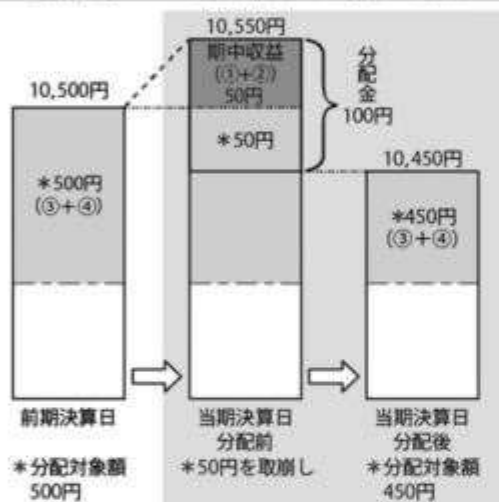
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

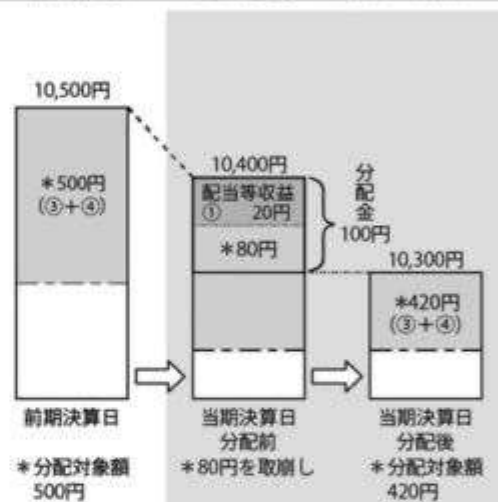
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



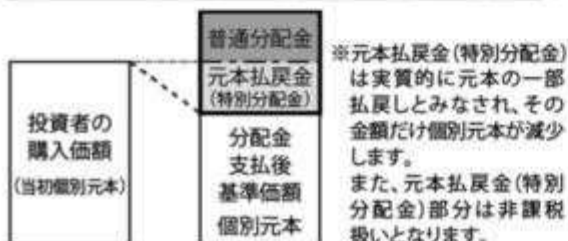
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

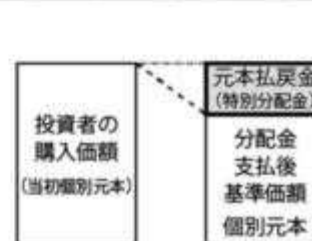
収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■主な投資制限

外貨建資産	外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2022年7月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

< 訂正後 >

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要

委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況(2023年1月末現在)

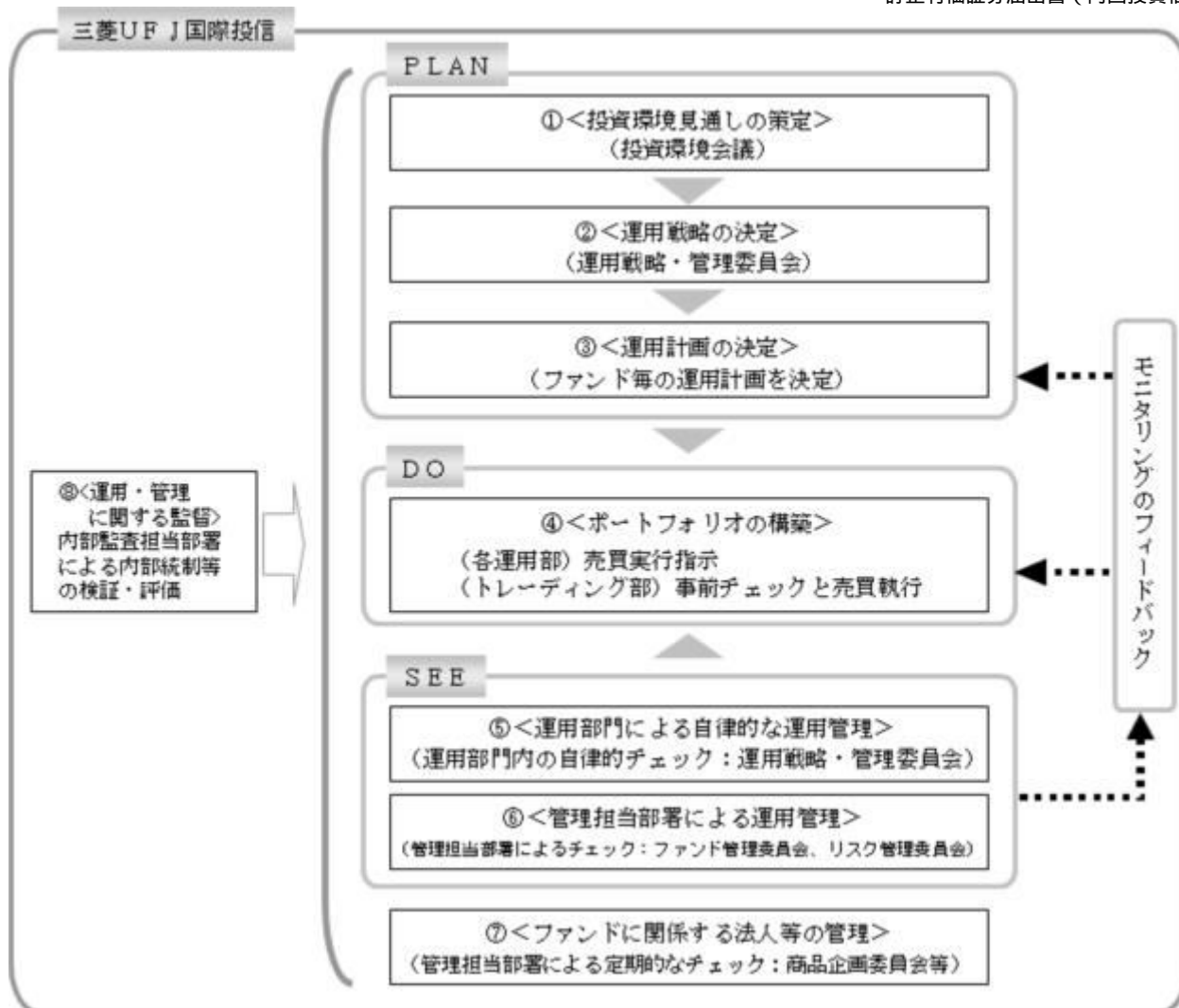
- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
 - 1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
 - 2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
 - 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
 - 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>



投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実

勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・ インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金(特別分配金)は課税されません。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除は適用されません)・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益

通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2022年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

個別元本について

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

上記は2023年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 5年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	183,512,176	96.48
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		6,697,698	3.52
純資産総額		190,209,874	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

令和 5年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 260731	340,000	11,662.28	39,651,769	11,676.55	39,700,287	0.625000	2026/7/31	20.87
アメリカ	国債証券	2.625 T-NOTE 250415	270,000	12,632.14	34,106,794	12,620.67	34,075,833	2.625000	2025/4/15	17.91
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 230430	210,000	12,973.80	27,244,991	12,981.77	27,261,719	2.750000	2023/4/30	14.33
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	170,000	12,382.41	21,050,110	12,368.14	21,025,851	2.875000	2032/5/15	11.05
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 241130	140,000	13,101.02	18,341,430	13,074.26	18,303,971	4.500000	2024/11/30	9.62
アメリカ	国債証券	2.75 T-BOND 421115	160,000	11,030.32	17,648,514	11,105.23	17,768,383	2.750000	2042/11/15	9.34
アメリカ	国債証券	3 T-BOND 490215	130,000	11,409.24	14,832,018	11,448.48	14,883,034	3.000000	2049/2/15	7.82
アメリカ	国債証券	2.375 T-BOND 510515	90,000	9,993.18	8,993,868	10,029.37	9,026,433	2.375000	2051/5/15	4.75
アメリカ	国債証券	5.375 T-BOND 310215	10,000	14,691.88	1,469,188	14,666.65	1,466,665	5.375000	2031/2/15	0.77

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 5年 1月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	96.48
合計	96.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第120計算期間末日 (平成25年 2月12日)	701,642,182	702,870,953	8,565	8,580
第121計算期間末日 (平成25年 3月11日)	712,876,558	714,107,402	8,688	8,703
第122計算期間末日 (平成25年 4月 9日)	750,838,244	752,075,381	9,104	9,119
第123計算期間末日 (平成25年 5月 9日)	728,554,846	729,765,478	9,027	9,042
第124計算期間末日 (平成25年 6月10日)	639,117,418	640,212,284	8,756	8,771
第125計算期間末日 (平成25年 7月 9日)	642,573,967	643,660,270	8,873	8,888
第126計算期間末日 (平成25年 8月 9日)	618,235,937	619,323,447	8,527	8,542
第127計算期間末日 (平成25年 9月 9日)	612,719,207	613,783,585	8,635	8,650
第128計算期間末日 (平成25年10月 9日)	599,778,033	600,834,525	8,516	8,531
第129計算期間末日 (平成25年11月11日)	601,432,087	602,475,367	8,647	8,662
第130計算期間末日 (平成25年12月 9日)	600,802,754	601,808,632	8,959	8,974
第131計算期間末日 (平成26年 1月 9日)	585,284,437	586,253,345	9,061	9,076
第132計算期間末日 (平成26年 2月10日)	583,751,863	584,729,023	8,961	8,976
第133計算期間末日 (平成26年 3月10日)	567,074,999	568,023,026	8,972	8,987
第134計算期間末日 (平成26年 4月 9日)	542,218,967	543,134,561	8,883	8,898
第135計算期間末日 (平成26年 5月 9日)	543,740,989	544,658,416	8,890	8,905
第136計算期間末日 (平成26年 6月 9日)	547,896,473	548,814,703	8,950	8,965
第137計算期間末日 (平成26年 7月 9日)	532,378,127	533,279,624	8,858	8,873
第138計算期間末日 (平成26年 8月11日)	525,074,306	525,953,194	8,961	8,976
第139計算期間末日 (平成26年 9月 9日)	545,680,231	546,563,085	9,271	9,286
第140計算期間末日 (平成26年10月 9日)	561,528,513	562,409,375	9,562	9,577
第141計算期間末日 (平成26年11月10日)	576,604,240	577,460,586	10,100	10,115
第142計算期間末日 (平成26年12月 9日)	581,650,743	582,465,360	10,710	10,725
第143計算期間末日 (平成27年 1月 9日)	580,745,930	581,555,073	10,766	10,781
第144計算期間末日 (平成27年 2月 9日)	568,041,709	568,838,684	10,691	10,706
第145計算期間末日 (平成27年 3月 9日)	552,905,194	553,683,456	10,657	10,672

第146計算期間末日	(平成27年 4月 9日)	561,980,565	562,758,380	10,838	10,853
第147計算期間末日	(平成27年 5月11日)	549,593,415	550,370,454	10,609	10,624
第148計算期間末日	(平成27年 6月 9日)	548,139,941	548,895,750	10,879	10,894
第149計算期間末日	(平成27年 7月 9日)	528,672,769	529,418,264	10,637	10,652
第150計算期間末日	(平成27年 8月10日)	540,059,089	540,797,871	10,965	10,980
第151計算期間末日	(平成27年 9月 9日)	506,724,738	507,444,804	10,556	10,571
第152計算期間末日	(平成27年10月 9日)	494,852,782	495,553,912	10,587	10,602
第153計算期間末日	(平成27年11月 9日)	495,394,771	496,088,825	10,707	10,722
第154計算期間末日	(平成27年12月 9日)	484,838,277	485,516,000	10,731	10,746
第155計算期間末日	(平成28年 1月12日)	455,758,924	456,420,905	10,327	10,342
第156計算期間末日	(平成28年 2月 9日)	451,012,450	451,666,368	10,346	10,361
第157計算期間末日	(平成28年 3月 9日)	433,582,577	434,232,519	10,007	10,022
第158計算期間末日	(平成28年 4月11日)	427,003,843	427,665,590	9,679	9,694
第159計算期間末日	(平成28年 5月 9日)	421,261,077	421,920,851	9,577	9,592
第160計算期間末日	(平成28年 6月 9日)	417,196,110	417,851,766	9,545	9,560
第161計算期間末日	(平成28年 7月11日)	399,146,613	399,796,699	9,210	9,225
第162計算期間末日	(平成28年 8月 9日)	401,462,563	402,115,810	9,218	9,233
第163計算期間末日	(平成28年 9月 9日)	397,176,994	397,827,432	9,159	9,174
第164計算期間末日	(平成28年10月11日)	398,912,942	399,561,493	9,226	9,241
第165計算期間末日	(平成28年11月 9日)	387,432,159	388,078,250	8,995	9,010
第166計算期間末日	(平成28年12月 9日)	411,294,156	411,928,185	9,730	9,745
第167計算期間末日	(平成29年 1月10日)	408,057,010	408,675,143	9,902	9,917
第168計算期間末日	(平成29年 2月 9日)	393,495,050	393,905,831	9,579	9,589
第169計算期間末日	(平成29年 3月 9日)	391,278,778	391,683,191	9,675	9,685
第170計算期間末日	(平成29年 4月10日)	380,922,011	381,322,991	9,500	9,510
第171計算期間末日	(平成29年 5月 9日)	383,858,262	384,256,046	9,650	9,660
第172計算期間末日	(平成29年 6月 9日)	366,164,518	366,551,226	9,469	9,479
第173計算期間末日	(平成29年 7月10日)	369,664,434	370,044,375	9,730	9,740
第174計算期間末日	(平成29年 8月 9日)	339,414,495	339,774,308	9,433	9,443
第175計算期間末日	(平成29年 9月11日)	330,991,183	331,343,042	9,407	9,417
第176計算期間末日	(平成29年10月10日)	330,283,987	330,627,205	9,623	9,633
第177計算期間末日	(平成29年11月 9日)	321,769,750	322,099,320	9,763	9,773
第178計算期間末日	(平成29年12月11日)	289,904,594	290,203,662	9,694	9,704
第179計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	285,994,452	286,292,182	9,606	9,616
第180計算期間末日	(平成30年 2月 9日)	267,689,105	267,984,453	9,064	9,074
第181計算期間末日	(平成30年 3月 9日)	260,031,253	260,324,226	8,876	8,886
第182計算期間末日	(平成30年 4月 9日)	261,971,574	262,264,569	8,941	8,951
第183計算期間末日	(平成30年 5月 9日)	264,772,714	265,064,590	9,071	9,081
第184計算期間末日	(平成30年 6月11日)	253,365,551	253,644,325	9,089	9,099
第185計算期間末日	(平成30年 7月 9日)	257,347,041	257,625,855	9,230	9,240
第186計算期間末日	(平成30年 8月 9日)	254,347,320	254,624,273	9,184	9,194
第187計算期間末日	(平成30年 9月10日)	247,000,196	247,268,808	9,195	9,205

第188計算期間末日	(平成30年10月9日)	245,128,524	245,394,506	9,216	9,226
第189計算期間末日	(平成30年11月9日)	245,582,897	245,847,250	9,290	9,300
第190計算期間末日	(平成30年12月10日)	244,947,663	245,209,825	9,343	9,353
第191計算期間末日	(平成31年1月9日)	234,414,305	234,671,740	9,106	9,116
第192計算期間末日	(平成31年2月12日)	235,116,012	235,369,148	9,288	9,298
第193計算期間末日	(平成31年3月11日)	232,955,512	233,205,228	9,329	9,339
第194計算期間末日	(平成31年4月9日)	235,460,060	235,709,823	9,427	9,437
第195計算期間末日	(令和1年5月9日)	231,527,384	231,775,536	9,330	9,340
第196計算期間末日	(令和1年6月10日)	229,664,274	229,908,157	9,417	9,427
第197計算期間末日	(令和1年7月9日)	230,564,840	230,808,407	9,466	9,476
第198計算期間末日	(令和1年8月9日)	228,719,527	228,962,981	9,395	9,405
第199計算期間末日	(令和1年9月9日)	231,718,798	231,960,864	9,573	9,583
第200計算期間末日	(令和1年10月9日)	233,764,714	234,008,434	9,592	9,602
第201計算期間末日	(令和1年11月11日)	232,245,322	232,489,003	9,531	9,541
第202計算期間末日	(令和1年12月9日)	229,776,555	230,017,403	9,540	9,550
第203計算期間末日	(令和2年1月9日)	230,519,092	230,759,942	9,571	9,581
第204計算期間末日	(令和2年2月10日)	234,998,961	235,239,265	9,779	9,789
第205計算期間末日	(令和2年3月9日)	231,728,234	231,969,546	9,603	9,613
第206計算期間末日	(令和2年4月9日)	240,212,737	240,447,558	10,230	10,240
第207計算期間末日	(令和2年5月11日)	234,438,900	234,672,348	10,042	10,052
第208計算期間末日	(令和2年6月9日)	234,882,060	235,116,957	9,999	10,009
第209計算期間末日	(令和2年7月9日)	236,971,792	237,207,185	10,067	10,077
第210計算期間末日	(令和2年8月11日)	242,175,968	242,417,572	10,024	10,034
第211計算期間末日	(令和2年9月9日)	237,923,280	238,163,229	9,916	9,926
第212計算期間末日	(令和2年10月9日)	235,430,672	235,670,001	9,837	9,847
第213計算期間末日	(令和2年11月9日)	229,489,401	229,729,382	9,563	9,573
第214計算期間末日	(令和2年12月9日)	226,958,059	227,194,628	9,594	9,604
第215計算期間末日	(令和3年1月12日)	213,749,144	213,974,587	9,481	9,491
第216計算期間末日	(令和3年2月9日)	213,647,951	213,872,092	9,532	9,542
第217計算期間末日	(令和3年3月9日)	214,390,068	214,612,461	9,640	9,650
第218計算期間末日	(令和3年4月9日)	214,160,523	214,382,623	9,642	9,652
第219計算期間末日	(令和3年5月10日)	207,938,955	208,155,159	9,618	9,628
第220計算期間末日	(令和3年6月9日)	211,552,841	211,771,227	9,687	9,697
第221計算期間末日	(令和3年7月9日)	208,763,876	208,976,386	9,824	9,834
第222計算期間末日	(令和3年8月10日)	208,876,360	209,088,890	9,828	9,838
第223計算期間末日	(令和3年9月9日)	209,182,752	209,395,971	9,811	9,821
第224計算期間末日	(令和3年10月11日)	209,429,343	209,641,954	9,850	9,860
第225計算期間末日	(令和3年11月9日)	211,665,837	211,877,508	10,000	10,010
第226計算期間末日	(令和3年12月9日)	210,620,948	210,831,722	9,993	10,003
第227計算期間末日	(令和4年1月11日)	208,767,205	208,976,756	9,963	9,973
第228計算期間末日	(令和4年2月9日)	207,384,891	207,595,791	9,833	9,843
第229計算期間末日	(令和4年3月9日)	207,269,543	207,480,463	9,827	9,837

第230計算期間末日（令和4年4月11日）	211,663,028	211,872,434	10,108	10,118
第231計算期間末日（令和4年5月9日）	205,061,554	205,259,896	10,339	10,349
第232計算期間末日（令和4年6月9日）	206,833,029	207,027,194	10,652	10,662
第233計算期間末日（令和4年7月11日）	208,634,033	208,828,394	10,734	10,744
第234計算期間末日（令和4年8月9日）	209,635,175	209,829,851	10,768	10,778
第235計算期間末日（令和4年9月9日）	216,068,939	216,262,905	11,139	11,149
第236計算期間末日（令和4年10月11日）	208,710,420	208,901,733	10,909	10,919
第237計算期間末日（令和4年11月9日）	203,297,748	203,486,599	10,765	10,775
第238計算期間末日（令和4年12月9日）	199,804,538	199,993,642	10,566	10,576
第239計算期間末日（令和5年1月10日）	191,669,287	191,858,249	10,143	10,153
令和4年1月末日	208,771,206		9,949	
2月末日	206,196,351		9,776	
3月末日	211,944,581		10,121	
4月末日	217,399,211		10,382	
5月末日	200,447,547		10,324	
6月末日	209,619,890		10,785	
7月末日	210,188,291		10,797	
8月末日	211,540,326		10,879	
9月末日	209,965,540		10,982	
10月末日	207,630,565		11,047	
11月末日	198,547,535		10,515	
12月末日	189,943,008		10,052	
令和5年1月末日	190,209,874		10,055	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第120計算期間	15円
第121計算期間	15円
第122計算期間	15円
第123計算期間	15円
第124計算期間	15円
第125計算期間	15円
第126計算期間	15円
第127計算期間	15円
第128計算期間	15円
第129計算期間	15円
第130計算期間	15円
第131計算期間	15円
第132計算期間	15円
第133計算期間	15円
第134計算期間	15円

第135計算期間	15円
第136計算期間	15円
第137計算期間	15円
第138計算期間	15円
第139計算期間	15円
第140計算期間	15円
第141計算期間	15円
第142計算期間	15円
第143計算期間	15円
第144計算期間	15円
第145計算期間	15円
第146計算期間	15円
第147計算期間	15円
第148計算期間	15円
第149計算期間	15円
第150計算期間	15円
第151計算期間	15円
第152計算期間	15円
第153計算期間	15円
第154計算期間	15円
第155計算期間	15円
第156計算期間	15円
第157計算期間	15円
第158計算期間	15円
第159計算期間	15円
第160計算期間	15円
第161計算期間	15円
第162計算期間	15円
第163計算期間	15円
第164計算期間	15円
第165計算期間	15円
第166計算期間	15円
第167計算期間	15円
第168計算期間	10円
第169計算期間	10円
第170計算期間	10円
第171計算期間	10円
第172計算期間	10円
第173計算期間	10円
第174計算期間	10円
第175計算期間	10円
第176計算期間	10円
第177計算期間	10円

第178計算期間	10円
第179計算期間	10円
第180計算期間	10円
第181計算期間	10円
第182計算期間	10円
第183計算期間	10円
第184計算期間	10円
第185計算期間	10円
第186計算期間	10円
第187計算期間	10円
第188計算期間	10円
第189計算期間	10円
第190計算期間	10円
第191計算期間	10円
第192計算期間	10円
第193計算期間	10円
第194計算期間	10円
第195計算期間	10円
第196計算期間	10円
第197計算期間	10円
第198計算期間	10円
第199計算期間	10円
第200計算期間	10円
第201計算期間	10円
第202計算期間	10円
第203計算期間	10円
第204計算期間	10円
第205計算期間	10円
第206計算期間	10円
第207計算期間	10円
第208計算期間	10円
第209計算期間	10円
第210計算期間	10円
第211計算期間	10円
第212計算期間	10円
第213計算期間	10円
第214計算期間	10円
第215計算期間	10円
第216計算期間	10円
第217計算期間	10円
第218計算期間	10円
第219計算期間	10円
第220計算期間	10円

第221計算期間	10円
第222計算期間	10円
第223計算期間	10円
第224計算期間	10円
第225計算期間	10円
第226計算期間	10円
第227計算期間	10円
第228計算期間	10円
第229計算期間	10円
第230計算期間	10円
第231計算期間	10円
第232計算期間	10円
第233計算期間	10円
第234計算期間	10円
第235計算期間	10円
第236計算期間	10円
第237計算期間	10円
第238計算期間	10円
第239計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第120計算期間	7.74
第121計算期間	1.61
第122計算期間	4.96
第123計算期間	0.68
第124計算期間	2.83
第125計算期間	1.50
第126計算期間	3.73
第127計算期間	1.44
第128計算期間	1.20
第129計算期間	1.71
第130計算期間	3.78
第131計算期間	1.30
第132計算期間	0.93
第133計算期間	0.29
第134計算期間	0.82
第135計算期間	0.24
第136計算期間	0.84
第137計算期間	0.86
第138計算期間	1.33

第139計算期間	3.62
第140計算期間	3.30
第141計算期間	5.78
第142計算期間	6.18
第143計算期間	0.66
第144計算期間	0.55
第145計算期間	0.17
第146計算期間	1.83
第147計算期間	1.97
第148計算期間	2.68
第149計算期間	2.08
第150計算期間	3.22
第151計算期間	3.59
第152計算期間	0.43
第153計算期間	1.27
第154計算期間	0.36
第155計算期間	3.62
第156計算期間	0.32
第157計算期間	3.13
第158計算期間	3.12
第159計算期間	0.89
第160計算期間	0.17
第161計算期間	3.35
第162計算期間	0.24
第163計算期間	0.47
第164計算期間	0.89
第165計算期間	2.34
第166計算期間	8.33
第167計算期間	1.92
第168計算期間	3.16
第169計算期間	1.10
第170計算期間	1.70
第171計算期間	1.68
第172計算期間	1.77
第173計算期間	2.86
第174計算期間	2.94
第175計算期間	0.16
第176計算期間	2.40
第177計算期間	1.55
第178計算期間	0.60
第179計算期間	0.80
第180計算期間	5.53
第181計算期間	1.96

第182計算期間	0.84
第183計算期間	1.56
第184計算期間	0.30
第185計算期間	1.66
第186計算期間	0.39
第187計算期間	0.22
第188計算期間	0.33
第189計算期間	0.91
第190計算期間	0.67
第191計算期間	2.42
第192計算期間	2.10
第193計算期間	0.54
第194計算期間	1.15
第195計算期間	0.92
第196計算期間	1.03
第197計算期間	0.62
第198計算期間	0.64
第199計算期間	2.00
第200計算期間	0.30
第201計算期間	0.53
第202計算期間	0.19
第203計算期間	0.42
第204計算期間	2.27
第205計算期間	1.69
第206計算期間	6.63
第207計算期間	1.73
第208計算期間	0.32
第209計算期間	0.78
第210計算期間	0.32
第211計算期間	0.97
第212計算期間	0.69
第213計算期間	2.68
第214計算期間	0.42
第215計算期間	1.07
第216計算期間	0.64
第217計算期間	1.23
第218計算期間	0.12
第219計算期間	0.14
第220計算期間	0.82
第221計算期間	1.51
第222計算期間	0.14
第223計算期間	0.07
第224計算期間	0.49

第225計算期間	1.62
第226計算期間	0.03
第227計算期間	0.20
第228計算期間	1.20
第229計算期間	0.04
第230計算期間	2.96
第231計算期間	2.38
第232計算期間	3.12
第233計算期間	0.86
第234計算期間	0.40
第235計算期間	3.53
第236計算期間	1.97
第237計算期間	1.22
第238計算期間	1.75
第239計算期間	3.90

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配額の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配額の額）を控除した額を当該基準価額（分配額の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第120計算期間	255,449	23,204,651	819,181,219
第121計算期間	12,465,076	11,083,261	820,563,034
第122計算期間	15,755,089	11,559,779	824,758,344
第123計算期間	3,803,049	21,473,368	807,088,025
第124計算期間	12,022,038	89,199,365	729,910,698
第125計算期間	12,304,640	18,013,066	724,202,272
第126計算期間	9,187,623	8,383,014	725,006,881
第127計算期間	3,831,838	19,253,303	709,585,416
第128計算期間	740,725	5,997,757	704,328,384
第129計算期間		8,808,058	695,520,326
第130計算期間	2,411,628	27,346,518	670,585,436
第131計算期間	2,171,948	26,818,112	645,939,272
第132計算期間	6,620,318	1,119,530	651,440,060
第133計算期間	1,256,888	20,678,558	632,018,390
第134計算期間	329,778	21,951,933	610,396,235
第135計算期間	3,912,810	2,690,569	611,618,476
第136計算期間	1,877,205	1,342,125	612,153,556
第137計算期間	1,364,989	12,520,295	600,998,250
第138計算期間	1,100,176	16,172,837	585,925,589
第139計算期間	5,302,630	2,658,276	588,569,943
第140計算期間	5,894,815	7,222,923	587,241,835
第141計算期間	8,791,099	25,135,184	570,897,750

第142計算期間	3,005,282	30,824,710	543,078,322
第143計算期間	14,679,468	18,328,911	539,428,879
第144計算期間	5,387,385	13,499,519	531,316,745
第145計算期間	2,082,854	14,557,771	518,841,828
第146計算期間	2,008,173	2,306,264	518,543,737
第147計算期間	2,336,357	2,853,657	518,026,437
第148計算期間	10,324,231	24,477,438	503,873,230
第149計算期間	1,811,569	8,687,822	496,996,977
第150計算期間	747,814	5,223,240	492,521,551
第151計算期間	3,504,792	15,982,100	480,044,243
第152計算期間	949,879	13,574,013	467,420,109
第153計算期間	232,454	4,949,465	462,703,098
第154計算期間		10,887,273	451,815,825
第155計算期間	5,284,014	15,779,026	441,320,813
第156計算期間	1,137,292	6,512,567	435,945,538
第157計算期間	501,784	3,152,311	433,295,011
第158計算期間	9,864,295	1,994,082	441,165,224
第159計算期間	96,251	1,411,849	439,849,626
第160計算期間	370,344	3,115,374	437,104,596
第161計算期間	73,981	3,787,393	433,391,184
第162計算期間	4,141,216	2,033,838	435,498,562
第163計算期間	2,789,404	4,662,590	433,625,376
第164計算期間	250,574	1,508,142	432,367,808
第165計算期間	3,520,141	5,160,327	430,727,622
第166計算期間	1,226,140	9,267,436	422,686,326
第167計算期間	994,481	11,591,869	412,088,938
第168計算期間	1,126,715	2,434,446	410,781,207
第169計算期間	5,217	6,372,665	404,413,759
第170計算期間	312,700	3,745,967	400,980,492
第171計算期間		3,196,336	397,784,156
第172計算期間		11,076,093	386,708,063
第173計算期間		6,766,605	379,941,458
第174計算期間	994,077	21,122,513	359,813,022
第175計算期間	6,013	7,959,822	351,859,213
第176計算期間	24,740	8,665,220	343,218,733
第177計算期間		13,647,946	329,570,787
第178計算期間		30,502,357	299,068,430
第179計算期間	396,663	1,734,629	297,730,464
第180計算期間	360,725	2,742,933	295,348,256
第181計算期間	2,593,064	4,967,948	292,973,372
第182計算期間	22,149		292,995,521
第183計算期間	233,151	1,352,190	291,876,482
第184計算期間	5,414	13,107,559	278,774,337

第185計算期間	40,530		278,814,867
第186計算期間	1,320,253	3,181,362	276,953,758
第187計算期間	122,601	8,463,504	268,612,855
第188計算期間	605,390	3,235,488	265,982,757
第189計算期間		1,629,490	264,353,267
第190計算期間	17,058	2,207,421	262,162,904
第191計算期間	2,650,734	7,378,281	257,435,357
第192計算期間	3,771,992	8,070,894	253,136,455
第193計算期間	1,409,395	4,828,908	249,716,942
第194計算期間	628,457	582,028	249,763,371
第195計算期間	1,044,760	2,655,831	248,152,300
第196計算期間		4,268,967	243,883,333
第197計算期間	3,470,092	3,785,969	243,567,456
第198計算期間	844,435	957,214	243,454,677
第199計算期間		1,388,530	242,066,147
第200計算期間	3,210,075	1,555,545	243,720,677
第201計算期間	1,183,815	1,222,910	243,681,582
第202計算期間	2,605,234	5,437,895	240,848,921
第203計算期間	5,915	4,476	240,850,360
第204計算期間	454,453	1,000,696	240,304,117
第205計算期間	1,603,650	595,449	241,312,318
第206計算期間	19,720	6,510,579	234,821,459
第207計算期間	205,225	1,578,254	233,448,430
第208計算期間	1,454,318	5,006	234,897,742
第209計算期間	495,443		235,393,185
第210計算期間	10,319,396	4,107,945	241,604,636
第211計算期間	510,400	2,165,513	239,949,523
第212計算期間		620,038	239,329,485
第213計算期間	1,640,099	988,432	239,981,152
第214計算期間	415,808	3,827,781	236,569,179
第215計算期間	2,444,854	13,571,027	225,443,006
第216計算期間	659,299	1,960,743	224,141,562
第217計算期間		1,748,397	222,393,165
第218計算期間	304,133	596,302	222,100,996
第219計算期間		5,896,398	216,204,598
第220計算期間	2,284,756	102,997	218,386,357
第221計算期間	151,133	6,026,995	212,510,495
第222計算期間	20,084		212,530,579
第223計算期間	1,021,528	332,765	213,219,342
第224計算期間	1,740,851	2,348,687	212,611,506
第225計算期間		940,397	211,671,109
第226計算期間		897,090	210,774,019
第227計算期間	19,722	1,241,811	209,551,930

第228計算期間	1,348,665		210,900,595
第229計算期間	20,240		210,920,835
第230計算期間	19,632	1,534,158	209,406,309
第231計算期間		11,064,220	198,342,089
第232計算期間		4,176,125	194,165,964
第233計算期間	195,566		194,361,530
第234計算期間	315,208		194,676,738
第235計算期間		710,238	193,966,500
第236計算期間	818,919	3,471,670	191,313,749
第237計算期間	896,138	3,358,139	188,851,748
第238計算期間	282,773	29,686	189,104,835
第239計算期間	637,652	779,890	188,962,597

【三菱UFJ オーストラリア債券ファンド（毎月分配型）】

（１）【投資状況】

令和 5年 1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	オーストラリア	1,507,306,479	43.42
地方債証券	オーストラリア	162,907,743	4.69
特殊債券	オーストラリア	1,743,214,821	50.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		57,952,803	1.67
純資産総額		3,471,381,846	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 5年 1月31日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 271121	2,000,000	8,907.80	178,156,172	8,984.03	179,680,645	2.750000	2027/11/21	5.18
オーストラリア	国債証券	2.5 AUST GOVT 300521	2,000,000	8,532.31	170,646,334	8,653.86	173,077,368	2.500000	2030/5/21	4.99
オーストラリア	国債証券	0.5 AUST GOVT 260921	2,000,000	8,313.54	166,270,916	8,343.26	166,865,236	0.500000	2026/9/21	4.81
オーストラリア	特殊債券	1.25 VICTORIA 271119	2,000,000	8,091.86	161,837,273	8,189.00	163,780,122	1.250000	2027/11/19	4.72

オーストラリア	特殊債券	2.5 NEWSWALES 321122	2,000,000	7,752.52	155,050,537	7,894.32	157,886,423	2.500000	2032/11/22	4.55
オーストラリア	国債証券	4.5 AUST GOVT 330421	1,500,000	9,799.93	146,998,979	9,949.82	149,247,440	4.500000	2033/4/21	4.30
オーストラリア	特殊債券	3.5 NORTHERN TERR 280421	1,500,000	8,952.14	134,282,210	9,045.35	135,680,289	3.500000	2028/4/21	3.91
オーストラリア	国債証券	1 AUST GOVT 301221	1,500,000	7,516.14	112,742,173	7,642.44	114,636,689	1.000000	2030/12/21	3.30
オーストラリア	国債証券	1 AUST GOVT 311121	1,500,000	7,330.81	109,962,262	7,458.67	111,880,191	1.000000	2031/11/21	3.22
オーストラリア	特殊債券	4.75 AFRICAN DEVE 240306	1,000,000	9,272.10	92,721,021	9,276.98	92,769,808	4.750000	2024/3/6	2.67
オーストラリア	特殊債券	3.6 INTL FINAN 260224	1,000,000	9,088.27	90,882,719	9,132.50	91,325,089	3.600000	2026/2/24	2.63
オーストラリア	特殊債券	0.75 BNG BANK NV 231113	1,000,000	8,956.98	89,569,878	8,977.74	89,777,473	0.750000	2023/11/13	2.59
オーストラリア	特殊債券	2.75 INTER-AMERIC 251030	1,000,000	8,895.48	88,954,862	8,938.21	89,382,192	2.750000	2025/10/30	2.57
オーストラリア	特殊債券	3 KOMMUNALBANKEN 261209	1,000,000	8,782.87	87,828,782	8,851.36	88,513,671	3.000000	2026/12/9	2.55
オーストラリア	特殊債券	1.5 KOREA DEVEL 240829	1,000,000	8,719.48	87,194,886	8,761.93	87,619,308	1.500000	2024/8/29	2.52
オーストラリア	地方債証券	1.25 AUST CAPITAL 250522	1,000,000	8,679.43	86,794,331	8,726.07	87,260,710	1.250000	2025/5/22	2.51
オーストラリア	特殊債券	0.8 ASIAN DEV 251106	1,000,000	8,416.52	84,165,231	8,469.82	84,698,258	0.800000	2025/11/6	2.44
オーストラリア	特殊債券	2 NORTHERN TERRIT 290521	1,000,000	8,077.31	80,773,152	8,195.79	81,957,973	2.000000	2029/5/21	2.36
オーストラリア	国債証券	1.75 AUST GOVT 321121	1,000,000	7,707.63	77,076,309	7,845.33	78,453,369	1.750000	2032/11/21	2.26
オーストラリア	国債証券	2.75 AUST GOVT 410521	1,000,000	7,604.44	76,044,496	7,805.08	78,050,858	2.750000	2041/5/21	2.25
オーストラリア	特殊債券	1.75 QUEENSLAND 310821	1,000,000	7,510.89	75,108,932	7,639.94	76,399,481	1.750000	2031/8/21	2.20
オーストラリア	特殊債券	1.75 WEST AUST TR 311022	1,000,000	7,478.69	74,786,978	7,614.74	76,147,435	1.750000	2031/10/22	2.19
オーストラリア	地方債証券	1.75 AUST CAPITAL 311023	1,000,000	7,431.79	74,317,925	7,564.70	75,647,033	1.750000	2031/10/23	2.18
オーストラリア	特殊債券	1.25 NEWSWALES 301120	1,000,000	7,438.79	74,387,917	7,479.21	74,792,156	1.250000	2030/11/20	2.15
オーストラリア	特殊債券	4.25 LANDWIRTSCH 250109	500,000	9,251.34	46,256,703	9,280.09	46,400,482	4.250000	2025/1/9	1.34
オーストラリア	特殊債券	4.75 NORDIC INVES 240228	500,000	9,276.14	46,380,712	9,279.74	46,398,730	4.750000	2024/2/28	1.34
オーストラリア	国債証券	3.75 AUST GOVT 370421	500,000	8,991.04	44,955,228	9,174.51	45,872,579	3.750000	2037/4/21	1.32
オーストラリア	特殊債券	2.25 SOUTH AUST G 240815	500,000	8,978.78	44,893,949	9,009.44	45,047,210	2.250000	2024/8/15	1.30
オーストラリア	特殊債券	3.25 WEST AUST TR 280720	500,000	8,854.50	44,272,544	8,961.35	44,806,753	3.250000	2028/7/20	1.29
オーストラリア	特殊債券	3 NEWSWALES 270520	500,000	8,933.66	44,668,327	8,945.54	44,727,722	3.000000	2027/5/20	1.29

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 5年 1月31日現在

種類	投資比率(%)
国債証券	43.42
地方債証券	4.69

特殊債券	50.22
合計	98.33

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和5年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第111計算期間末日 (平成25年 2月12日)	21,656,821,816	21,789,059,260	11,464	11,534
第112計算期間末日 (平成25年 3月11日)	20,536,213,992	20,660,986,027	11,521	11,591
第113計算期間末日 (平成25年 4月 9日)	20,921,453,120	21,041,124,560	12,238	12,308
第114計算期間末日 (平成25年 5月 9日)	19,753,103,789	19,868,441,395	11,988	12,058
第115計算期間末日 (平成25年 6月10日)	17,074,308,949	17,183,620,636	10,934	11,004
第116計算期間末日 (平成25年 7月 9日)	16,116,533,625	16,223,528,721	10,544	10,614
第117計算期間末日 (平成25年 8月 9日)	15,691,141,704	15,798,903,701	10,193	10,263
第118計算期間末日 (平成25年 9月 9日)	15,726,079,843	15,832,972,874	10,298	10,368
第119計算期間末日 (平成25年10月 9日)	15,880,043,659	15,987,578,237	10,337	10,407
第120計算期間末日 (平成25年11月11日)	16,125,574,785	16,233,671,867	10,442	10,512
第121計算期間末日 (平成25年12月 9日)	16,116,528,136	16,224,822,478	10,418	10,488
第122計算期間末日 (平成26年 1月 9日)	15,824,802,566	15,931,181,331	10,413	10,483
第123計算期間末日 (平成26年 2月10日)	15,592,323,797	15,699,050,202	10,227	10,297
第124計算期間末日 (平成26年 3月10日)	15,810,211,311	15,916,678,144	10,395	10,465
第125計算期間末日 (平成26年 4月 9日)	16,191,724,076	16,298,536,846	10,611	10,681
第126計算期間末日 (平成26年 5月 9日)	16,290,087,559	16,397,015,367	10,664	10,734
第127計算期間末日 (平成26年 6月 9日)	16,494,353,938	16,601,945,413	10,731	10,801
第128計算期間末日 (平成26年 7月 9日)	16,781,058,883	16,890,113,076	10,771	10,841
第129計算期間末日 (平成26年 8月11日)	16,986,568,006	17,097,100,326	10,758	10,828
第130計算期間末日 (平成26年 9月 9日)	17,736,273,493	17,848,747,909	11,038	11,108
第131計算期間末日 (平成26年10月 9日)	17,600,208,715	17,715,145,628	10,719	10,789
第132計算期間末日 (平成26年11月10日)	18,381,303,074	18,497,798,073	11,045	11,115

第133計算期間末日	(平成26年12月 9日)	18,669,649,106	18,785,091,191	11,321	11,391
第134計算期間末日	(平成27年 1月 9日)	18,646,736,497	18,762,983,754	11,228	11,298
第135計算期間末日	(平成27年 2月 9日)	18,459,668,535	18,580,128,315	10,727	10,797
第136計算期間末日	(平成27年 3月 9日)	19,065,754,257	19,190,727,686	10,679	10,749
第137計算期間末日	(平成27年 4月 9日)	19,897,764,038	19,990,488,155	10,730	10,780
第138計算期間末日	(平成27年 5月11日)	19,040,570,429	19,129,766,098	10,673	10,723
第139計算期間末日	(平成27年 6月 9日)	18,577,722,217	18,665,181,979	10,621	10,671
第140計算期間末日	(平成27年 7月 9日)	17,421,300,985	17,507,965,341	10,051	10,101
第141計算期間末日	(平成27年 8月10日)	17,678,443,093	17,764,609,916	10,258	10,308
第142計算期間末日	(平成27年 9月 9日)	16,152,987,487	16,238,168,318	9,482	9,532
第143計算期間末日	(平成27年10月 9日)	16,445,578,962	16,530,006,155	9,740	9,790
第144計算期間末日	(平成27年11月 9日)	16,089,159,762	16,173,045,923	9,590	9,640
第145計算期間末日	(平成27年12月 9日)	16,158,371,092	16,241,223,867	9,751	9,801
第146計算期間末日	(平成28年 1月12日)	14,909,117,406	14,991,163,210	9,086	9,136
第147計算期間末日	(平成28年 2月 9日)	14,545,336,665	14,626,246,760	8,989	9,039
第148計算期間末日	(平成28年 3月 9日)	14,781,985,018	14,862,238,730	9,210	9,260
第149計算期間末日	(平成28年 4月11日)	14,364,548,081	14,444,009,056	9,039	9,089
第150計算期間末日	(平成28年 5月 9日)	13,929,916,720	14,008,934,996	8,814	8,864
第151計算期間末日	(平成28年 6月 9日)	13,916,818,351	13,994,958,943	8,905	8,955
第152計算期間末日	(平成28年 7月11日)	13,246,078,624	13,323,543,515	8,550	8,600
第153計算期間末日	(平成28年 8月 9日)	13,425,185,761	13,486,617,618	8,742	8,782
第154計算期間末日	(平成28年 9月 9日)	12,971,561,597	13,031,002,221	8,729	8,769
第155計算期間末日	(平成28年10月11日)	12,617,058,486	12,675,368,775	8,655	8,695
第156計算期間末日	(平成28年11月 9日)	11,984,483,941	12,040,752,279	8,520	8,560
第157計算期間末日	(平成28年12月 9日)	12,385,105,209	12,440,075,220	9,012	9,052
第158計算期間末日	(平成29年 1月10日)	12,069,603,665	12,123,567,452	8,946	8,986
第159計算期間末日	(平成29年 2月 9日)	11,823,720,942	11,876,366,540	8,984	9,024
第160計算期間末日	(平成29年 3月 9日)	11,585,557,107	11,637,170,971	8,979	9,019
第161計算期間末日	(平成29年 4月10日)	11,054,539,123	11,104,729,008	8,810	8,850
第162計算期間末日	(平成29年 5月 9日)	10,851,984,536	10,901,675,313	8,736	8,776
第163計算期間末日	(平成29年 6月 9日)	10,569,418,457	10,617,724,461	8,752	8,792
第164計算期間末日	(平成29年 7月10日)	10,567,480,304	10,614,494,046	8,991	9,031
第165計算期間末日	(平成29年 8月 9日)	10,343,844,019	10,389,887,792	8,986	9,026
第166計算期間末日	(平成29年 9月11日)	10,286,083,156	10,331,536,082	9,052	9,092
第167計算期間末日	(平成29年10月10日)	10,040,353,108	10,085,174,993	8,960	9,000
第168計算期間末日	(平成29年11月 9日)	9,965,622,447	10,009,788,435	9,026	9,066
第169計算期間末日	(平成29年12月11日)	9,572,287,331	9,615,777,619	8,804	8,844
第170計算期間末日	(平成30年 1月 9日)	9,736,108,610	9,778,979,023	9,084	9,124
第171計算期間末日	(平成30年 2月 9日)	8,992,264,344	9,034,365,049	8,544	8,584
第172計算期間末日	(平成30年 3月 9日)	8,734,426,261	8,776,025,989	8,399	8,439
第173計算期間末日	(平成30年 4月 9日)	8,588,901,099	8,630,260,122	8,307	8,347
第174計算期間末日	(平成30年 5月 9日)	8,412,352,074	8,453,431,484	8,191	8,231

第175計算期間末日	(平成30年 6月11日)	8,417,731,884	8,458,165,445	8,327	8,367
第176計算期間末日	(平成30年 7月 9日)	8,268,401,322	8,308,404,534	8,268	8,308
第177計算期間末日	(平成30年 8月 9日)	8,081,306,824	8,110,715,198	8,244	8,274
第178計算期間末日	(平成30年 9月10日)	7,607,301,041	7,636,058,142	7,936	7,966
第179計算期間末日	(平成30年10月 9日)	7,488,457,663	7,516,773,780	7,934	7,964
第180計算期間末日	(平成30年11月 9日)	7,591,582,162	7,619,379,322	8,193	8,223
第181計算期間末日	(平成30年12月10日)	7,343,727,281	7,370,818,889	8,132	8,162
第182計算期間末日	(平成31年 1月 9日)	7,053,717,965	7,080,703,825	7,842	7,872
第183計算期間末日	(平成31年 2月12日)	7,097,090,560	7,123,815,662	7,967	7,997
第184計算期間末日	(平成31年 3月11日)	7,018,390,392	7,044,884,079	7,947	7,977
第185計算期間末日	(平成31年 4月 9日)	7,238,600,007	7,265,267,623	8,143	8,173
第186計算期間末日	(令和 1年 5月 9日)	7,027,586,359	7,054,162,921	7,933	7,963
第187計算期間末日	(令和 1年 6月10日)	7,033,767,285	7,060,375,058	7,931	7,961
第188計算期間末日	(令和 1年 7月 9日)	7,063,156,940	7,089,668,269	7,993	8,023
第189計算期間末日	(令和 1年 8月 9日)	6,790,672,960	6,808,165,487	7,764	7,784
第190計算期間末日	(令和 1年 9月 9日)	6,703,623,397	6,720,841,427	7,787	7,807
第191計算期間末日	(令和 1年10月 9日)	6,552,431,388	6,569,314,275	7,762	7,782
第192計算期間末日	(令和 1年11月11日)	6,474,230,694	6,490,744,650	7,841	7,861
第193計算期間末日	(令和 1年12月 9日)	6,348,788,666	6,364,973,590	7,845	7,865
第194計算期間末日	(令和 2年 1月 9日)	6,255,295,606	6,271,161,672	7,885	7,905
第195計算期間末日	(令和 2年 2月10日)	6,066,489,038	6,082,130,911	7,757	7,777
第196計算期間末日	(令和 2年 3月 9日)	5,641,497,094	5,657,020,526	7,268	7,288
第197計算期間末日	(令和 2年 4月 9日)	5,480,390,887	5,495,728,945	7,146	7,166
第198計算期間末日	(令和 2年 5月11日)	5,646,836,457	5,662,099,823	7,399	7,419
第199計算期間末日	(令和 2年 6月 9日)	6,029,758,090	6,044,949,462	7,938	7,958
第200計算期間末日	(令和 2年 7月 9日)	5,928,445,510	5,943,400,758	7,928	7,948
第201計算期間末日	(令和 2年 8月11日)	5,863,811,547	5,871,105,256	8,040	8,050
第202計算期間末日	(令和 2年 9月 9日)	5,657,978,383	5,664,993,930	8,065	8,075
第203計算期間末日	(令和 2年10月 9日)	5,486,716,925	5,493,500,871	8,088	8,098
第204計算期間末日	(令和 2年11月 9日)	5,375,096,361	5,381,761,844	8,064	8,074
第205計算期間末日	(令和 2年12月 9日)	5,233,824,866	5,240,238,838	8,160	8,170
第206計算期間末日	(令和 3年 1月12日)	5,259,506,164	5,265,739,892	8,437	8,447
第207計算期間末日	(令和 3年 2月 9日)	5,169,326,842	5,175,440,850	8,455	8,465
第208計算期間末日	(令和 3年 3月 9日)	5,060,458,077	5,066,464,041	8,426	8,436
第209計算期間末日	(令和 3年 4月 9日)	4,980,104,706	4,985,959,257	8,506	8,516
第210計算期間末日	(令和 3年 5月10日)	5,004,557,506	5,010,315,277	8,692	8,702
第211計算期間末日	(令和 3年 6月 9日)	4,831,413,317	4,837,007,068	8,637	8,647
第212計算期間末日	(令和 3年 7月 9日)	4,649,301,389	4,654,836,645	8,399	8,409
第213計算期間末日	(令和 3年 8月10日)	4,580,006,476	4,585,480,646	8,367	8,377
第214計算期間末日	(令和 3年 9月 9日)	4,480,774,056	4,486,163,791	8,314	8,324
第215計算期間末日	(令和 3年10月11日)	4,417,979,981	4,423,312,005	8,286	8,296
第216計算期間末日	(令和 3年11月 9日)	4,356,396,201	4,361,623,628	8,334	8,344

第217計算期間末日	(令和 3年12月 9日)	4,185,371,632	4,190,517,035	8,134	8,144
第218計算期間末日	(令和 4年 1月11日)	4,170,620,043	4,175,729,897	8,162	8,172
第219計算期間末日	(令和 4年 2月 9日)	4,034,125,385	4,039,173,917	7,991	8,001
第220計算期間末日	(令和 4年 3月 9日)	4,066,236,686	4,071,257,503	8,099	8,109
第221計算期間末日	(令和 4年 4月11日)	4,109,041,293	4,113,857,668	8,531	8,541
第222計算期間末日	(令和 4年 5月 9日)	3,874,730,161	3,879,468,986	8,177	8,187
第223計算期間末日	(令和 4年 6月 9日)	4,001,776,858	4,006,457,706	8,549	8,559
第224計算期間末日	(令和 4年 7月11日)	3,857,193,750	3,861,840,590	8,301	8,311
第225計算期間末日	(令和 4年 8月 9日)	3,856,400,929	3,860,943,537	8,489	8,499
第226計算期間末日	(令和 4年 9月 9日)	3,871,296,042	3,875,768,695	8,655	8,665
第227計算期間末日	(令和 4年10月11日)	3,521,746,691	3,526,146,861	8,004	8,014
第228計算期間末日	(令和 4年11月 9日)	3,561,281,425	3,565,648,426	8,155	8,165
第229計算期間末日	(令和 4年12月 9日)	3,556,995,391	3,561,290,962	8,281	8,291
第230計算期間末日	(令和 5年 1月10日)	3,417,947,851	3,422,227,029	7,987	7,997
	令和 4年 1月末日	4,009,867,913		7,919	
	2月末日	4,012,019,413		7,986	
	3月末日	4,156,065,638		8,546	
	4月末日	3,980,020,009		8,369	
	5月末日	3,904,170,843		8,318	
	6月末日	3,848,692,137		8,253	
	7月末日	3,905,401,246		8,514	
	8月末日	3,771,930,260		8,401	
	9月末日	3,603,206,756		8,155	
	10月末日	3,640,866,313		8,315	
	11月末日	3,535,845,773		8,193	
	12月末日	3,315,801,829		7,748	
	令和 5年 1月末日	3,471,381,846		8,163	

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第111計算期間	70円
第112計算期間	70円
第113計算期間	70円
第114計算期間	70円
第115計算期間	70円
第116計算期間	70円
第117計算期間	70円
第118計算期間	70円
第119計算期間	70円
第120計算期間	70円
第121計算期間	70円

第122計算期間	70円
第123計算期間	70円
第124計算期間	70円
第125計算期間	70円
第126計算期間	70円
第127計算期間	70円
第128計算期間	70円
第129計算期間	70円
第130計算期間	70円
第131計算期間	70円
第132計算期間	70円
第133計算期間	70円
第134計算期間	70円
第135計算期間	70円
第136計算期間	70円
第137計算期間	50円
第138計算期間	50円
第139計算期間	50円
第140計算期間	50円
第141計算期間	50円
第142計算期間	50円
第143計算期間	50円
第144計算期間	50円
第145計算期間	50円
第146計算期間	50円
第147計算期間	50円
第148計算期間	50円
第149計算期間	50円
第150計算期間	50円
第151計算期間	50円
第152計算期間	50円
第153計算期間	40円
第154計算期間	40円
第155計算期間	40円
第156計算期間	40円
第157計算期間	40円
第158計算期間	40円
第159計算期間	40円
第160計算期間	40円
第161計算期間	40円
第162計算期間	40円
第163計算期間	40円
第164計算期間	40円

第165計算期間	40円
第166計算期間	40円
第167計算期間	40円
第168計算期間	40円
第169計算期間	40円
第170計算期間	40円
第171計算期間	40円
第172計算期間	40円
第173計算期間	40円
第174計算期間	40円
第175計算期間	40円
第176計算期間	40円
第177計算期間	30円
第178計算期間	30円
第179計算期間	30円
第180計算期間	30円
第181計算期間	30円
第182計算期間	30円
第183計算期間	30円
第184計算期間	30円
第185計算期間	30円
第186計算期間	30円
第187計算期間	30円
第188計算期間	30円
第189計算期間	20円
第190計算期間	20円
第191計算期間	20円
第192計算期間	20円
第193計算期間	20円
第194計算期間	20円
第195計算期間	20円
第196計算期間	20円
第197計算期間	20円
第198計算期間	20円
第199計算期間	20円
第200計算期間	20円
第201計算期間	10円
第202計算期間	10円
第203計算期間	10円
第204計算期間	10円
第205計算期間	10円
第206計算期間	10円
第207計算期間	10円

第208計算期間	10円
第209計算期間	10円
第210計算期間	10円
第211計算期間	10円
第212計算期間	10円
第213計算期間	10円
第214計算期間	10円
第215計算期間	10円
第216計算期間	10円
第217計算期間	10円
第218計算期間	10円
第219計算期間	10円
第220計算期間	10円
第221計算期間	10円
第222計算期間	10円
第223計算期間	10円
第224計算期間	10円
第225計算期間	10円
第226計算期間	10円
第227計算期間	10円
第228計算期間	10円
第229計算期間	10円
第230計算期間	10円

【収益率の推移】

	収益率（％）
第111計算期間	5.93
第112計算期間	1.10
第113計算期間	6.83
第114計算期間	1.47
第115計算期間	8.20
第116計算期間	2.92
第117計算期間	2.66
第118計算期間	1.71
第119計算期間	1.05
第120計算期間	1.69
第121計算期間	0.44
第122計算期間	0.62
第123計算期間	1.11
第124計算期間	2.32
第125計算期間	2.75

第126計算期間	1.15
第127計算期間	1.28
第128計算期間	1.02
第129計算期間	0.52
第130計算期間	3.25
第131計算期間	2.25
第132計算期間	3.69
第133計算期間	3.13
第134計算期間	0.20
第135計算期間	3.83
第136計算期間	0.20
第137計算期間	0.94
第138計算期間	0.06
第139計算期間	0.01
第140計算期間	4.89
第141計算期間	2.55
第142計算期間	7.07
第143計算期間	3.24
第144計算期間	1.02
第145計算期間	2.20
第146計算期間	6.30
第147計算期間	0.51
第148計算期間	3.01
第149計算期間	1.31
第150計算期間	1.93
第151計算期間	1.59
第152計算期間	3.42
第153計算期間	2.71
第154計算期間	0.30
第155計算期間	0.38
第156計算期間	1.09
第157計算期間	6.24
第158計算期間	0.28
第159計算期間	0.87
第160計算期間	0.38
第161計算期間	1.43
第162計算期間	0.38
第163計算期間	0.64
第164計算期間	3.18
第165計算期間	0.38
第166計算期間	1.17
第167計算期間	0.57
第168計算期間	1.18

第169計算期間	2.01
第170計算期間	3.63
第171計算期間	5.50
第172計算期間	1.22
第173計算期間	0.61
第174計算期間	0.91
第175計算期間	2.14
第176計算期間	0.22
第177計算期間	0.07
第178計算期間	3.37
第179計算期間	0.35
第180計算期間	3.64
第181計算期間	0.37
第182計算期間	3.19
第183計算期間	1.97
第184計算期間	0.12
第185計算期間	2.84
第186計算期間	2.21
第187計算期間	0.35
第188計算期間	1.16
第189計算期間	2.61
第190計算期間	0.55
第191計算期間	0.06
第192計算期間	1.27
第193計算期間	0.30
第194計算期間	0.76
第195計算期間	1.36
第196計算期間	6.04
第197計算期間	1.40
第198計算期間	3.82
第199計算期間	7.55
第200計算期間	0.12
第201計算期間	1.53
第202計算期間	0.43
第203計算期間	0.40
第204計算期間	0.17
第205計算期間	1.31
第206計算期間	3.51
第207計算期間	0.33
第208計算期間	0.22
第209計算期間	1.06
第210計算期間	2.30
第211計算期間	0.51

第212計算期間	2.63
第213計算期間	0.26
第214計算期間	0.51
第215計算期間	0.21
第216計算期間	0.69
第217計算期間	2.27
第218計算期間	0.46
第219計算期間	1.97
第220計算期間	1.47
第221計算期間	5.45
第222計算期間	4.03
第223計算期間	4.67
第224計算期間	2.78
第225計算期間	2.38
第226計算期間	2.07
第227計算期間	7.40
第228計算期間	2.01
第229計算期間	1.66
第230計算期間	3.42

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第111計算期間	451,114,882	2,183,444,477	18,891,063,498
第112計算期間	323,789,302	1,390,276,359	17,824,576,441
第113計算期間	201,532,322	930,188,677	17,095,920,086
第114計算期間	302,832,914	921,952,064	16,476,800,936
第115計算期間	263,863,865	1,124,709,484	15,615,955,317
第116計算期間	255,666,240	586,607,811	15,285,013,746
第117計算期間	541,719,623	432,162,238	15,394,571,131
第118計算期間	195,952,863	320,090,983	15,270,433,011
第119計算期間	226,349,912	134,700,217	15,362,082,706
第120計算期間	370,290,207	289,932,609	15,442,440,304
第121計算期間	263,808,151	235,628,107	15,470,620,348
第122計算期間	226,045,451	499,699,284	15,196,966,515
第123計算期間	246,743,821	197,081,043	15,246,629,293
第124計算期間	218,503,031	255,584,654	15,209,547,670
第125計算期間	289,448,394	240,028,789	15,258,967,275
第126計算期間	196,292,070	179,858,090	15,275,401,255
第127計算期間	365,551,847	270,742,288	15,370,210,814
第128計算期間	413,763,208	204,803,553	15,579,170,469

第129計算期間	455,162,809	244,001,728	15,790,331,550
第130計算期間	489,441,666	211,999,369	16,067,773,847
第131計算期間	487,080,039	135,294,781	16,419,559,105
第132計算期間	501,758,001	279,174,366	16,642,142,740
第133計算期間	390,588,790	541,005,090	16,491,726,440
第134計算期間	478,512,502	363,487,898	16,606,751,044
第135計算期間	801,884,678	200,095,659	17,208,540,063
第136計算期間	832,379,317	187,572,268	17,853,347,112
第137計算期間	842,599,503	151,123,183	18,544,823,432
第138計算期間	169,165,428	874,854,952	17,839,133,908
第139計算期間	149,712,864	496,894,355	17,491,952,417
第140計算期間	108,738,451	267,819,652	17,332,871,216
第141計算期間	133,329,897	232,836,356	17,233,364,757
第142計算期間	119,795,793	316,994,224	17,036,166,326
第143計算期間	60,244,859	210,972,581	16,885,438,604
第144計算期間	72,973,177	181,179,397	16,777,232,384
第145計算期間	35,045,758	241,722,998	16,570,555,144
第146計算期間	47,962,864	209,357,205	16,409,160,803
第147計算期間	52,991,243	280,132,926	16,182,019,120
第148計算期間	49,605,984	180,882,626	16,050,742,478
第149計算期間	35,339,914	193,887,374	15,892,195,018
第150計算期間	33,146,131	121,685,918	15,803,655,231
第151計算期間	172,048,331	347,585,096	15,628,118,466
第152計算期間	114,359,093	249,499,239	15,492,978,320
第153計算期間	86,382,051	221,395,964	15,357,964,407
第154計算期間	39,315,379	537,123,607	14,860,156,179
第155計算期間	32,222,523	314,806,220	14,577,572,482
第156計算期間	23,380,886	533,868,686	14,067,084,682
第157計算期間	43,815,613	368,397,461	13,742,502,834
第158計算期間	57,970,373	309,526,367	13,490,946,840
第159計算期間	50,939,423	380,486,592	13,161,399,671
第160計算期間	29,279,560	287,213,024	12,903,466,207
第161計算期間	69,069,426	425,064,354	12,547,471,279
第162計算期間	56,680,909	181,457,794	12,422,694,394
第163計算期間	22,441,975	368,635,356	12,076,501,013
第164計算期間	19,880,625	342,946,131	11,753,435,507
第165計算期間	23,897,555	266,389,731	11,510,943,331
第166計算期間	34,025,151	181,736,790	11,363,231,692
第167計算期間	19,866,685	177,627,016	11,205,471,361
第168計算期間	51,218,361	215,192,693	11,041,497,029
第169計算期間	47,678,397	216,603,335	10,872,572,091
第170計算期間	49,646,207	204,614,919	10,717,603,379
第171計算期間	35,000,370	227,427,393	10,525,176,356

第172計算期間	24,993,656	150,237,997	10,399,932,015
第173計算期間	36,241,547	96,417,629	10,339,755,933
第174計算期間	47,748,493	117,651,697	10,269,852,729
第175計算期間	11,879,089	173,341,368	10,108,390,450
第176計算期間	78,203,898	185,791,212	10,000,803,136
第177計算期間	13,694,857	211,706,397	9,802,791,596
第178計算期間	49,914,224	267,005,352	9,585,700,468
第179計算期間	64,403,687	211,398,357	9,438,705,798
第180計算期間	24,413,348	197,399,057	9,265,720,089
第181計算期間	10,446,058	245,630,080	9,030,536,067
第182計算期間	103,950,328	139,199,633	8,995,286,762
第183計算期間	27,083,768	114,003,068	8,908,367,462
第184計算期間	75,249,766	152,388,022	8,831,229,206
第185計算期間	187,466,088	129,489,882	8,889,205,412
第186計算期間	86,641,447	116,992,596	8,858,854,263
第187計算期間	125,439,942	115,036,215	8,869,257,990
第188計算期間	74,610,547	106,758,615	8,837,109,922
第189計算期間	54,300,545	145,146,767	8,746,263,700
第190計算期間	13,260,370	150,508,861	8,609,015,209
第191計算期間	9,471,147	177,042,715	8,441,443,641
第192計算期間	8,011,998	192,477,321	8,256,978,318
第193計算期間	3,676,171	168,192,142	8,092,462,347
第194計算期間	5,952,292	165,381,495	7,933,033,144
第195計算期間	1,977,373	114,073,973	7,820,936,544
第196計算期間	2,793,621	62,014,153	7,761,716,012
第197計算期間	9,756,369	102,443,043	7,669,029,338
第198計算期間	10,126,049	47,472,190	7,631,683,197
第199計算期間	4,039,525	40,036,591	7,595,686,131
第200計算期間	683,837	118,745,834	7,477,624,134
第201計算期間	1,884,493	185,799,553	7,293,709,074
第202計算期間	979,473	279,141,161	7,015,547,386
第203計算期間		231,600,426	6,783,946,960
第204計算期間	2,929,394	121,393,141	6,665,483,213
第205計算期間	7,955,213	259,465,751	6,413,972,675
第206計算期間	8,067,484	188,311,306	6,233,728,853
第207計算期間	6,968,145	126,688,727	6,114,008,271
第208計算期間	7,102,252	115,145,661	6,005,964,862
第209計算期間	2,361,070	153,774,448	5,854,551,484
第210計算期間		96,779,789	5,757,771,695
第211計算期間	796,297	164,816,004	5,593,751,988
第212計算期間	10,427,812	68,923,390	5,535,256,410
第213計算期間	611,975	61,697,660	5,474,170,725
第214計算期間		84,434,750	5,389,735,975

第215計算期間		57,711,489	5,332,024,486
第216計算期間	6,360	104,603,371	5,227,427,475
第217計算期間	43,101	82,067,385	5,145,403,191
第218計算期間		35,548,893	5,109,854,298
第219計算期間	74,324	61,396,178	5,048,532,444
第220計算期間	240,569	27,955,939	5,020,817,074
第221計算期間	978,883	205,420,600	4,816,375,357
第222計算期間		77,549,621	4,738,825,736
第223計算期間	5,823	57,983,529	4,680,848,030
第224計算期間	6,050	34,013,116	4,646,840,964
第225計算期間	87,062	104,319,655	4,542,608,371
第226計算期間	1,160,485	71,115,768	4,472,653,088
第227計算期間	334,856	72,817,869	4,400,170,075
第228計算期間		33,168,745	4,367,001,330
第229計算期間		71,429,909	4,295,571,421
第230計算期間	462,093	16,854,975	4,279,178,539

参考情報

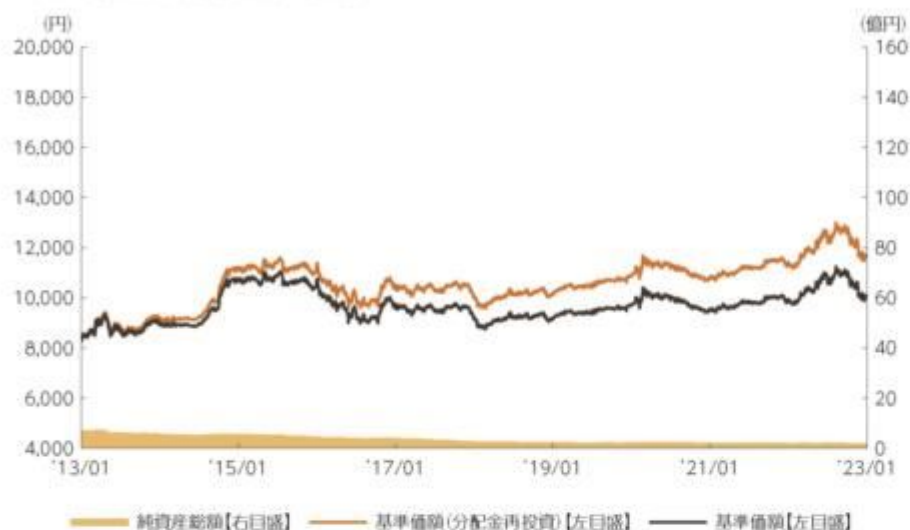


運用実績

2023年1月31日現在

三菱UFJ USボンドファンド(毎月分配型)

■基準価額・純資産の推移 2013年1月31日～2023年1月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	10,055円
純資産総額	1.9億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年 1月	10円
2022年 12月	10円
2022年 11月	10円
2022年 10月	10円
2022年 9月	10円
2022年 8月	10円

直近1年間累計	120円
設定来累計	3,884円

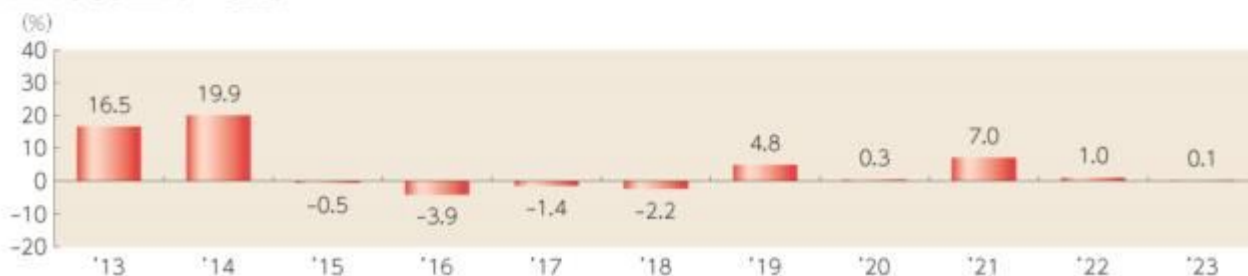
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位銘柄	種別	比率
国債	96.5%	1 0.625 T-NOTE 260731	国債	20.9%
		2 2.625 T-NOTE 250415	国債	17.9%
		3 2.75 T-NOTE 230430	国債	14.3%
		4 2.875 T-NOTE 320515	国債	11.1%
		5 4.5 T-NOTE 241130	国債	9.6%
		6 2.75 T-BOND 421115	国債	9.3%
コールローン他 (負債控除後)	3.5%	7 3 T-BOND 490215	国債	7.8%
合計	100.0%	8 2.375 T-BOND 510515	国債	4.7%
		9 5.375 T-BOND 310215	国債	0.8%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移

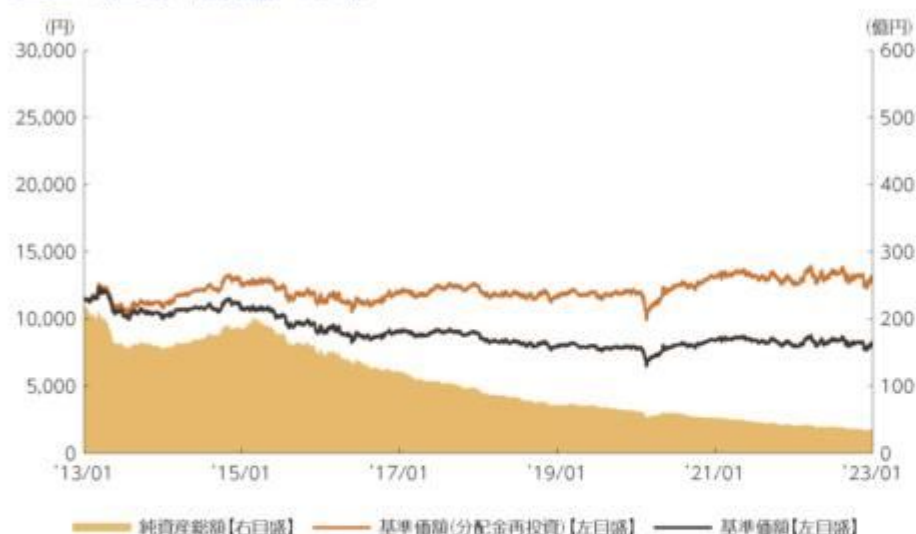


- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2023年は年初から1月31日までの収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

三菱UFJ オーストラリア債券ファンド(毎月分配型)

■基準価額・純資産の推移 2013年1月31日～2023年1月31日



- 基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	8,163円
純資産総額	34.7億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2023年 1月	10円
2022年 12月	10円
2022年 11月	10円
2022年 10月	10円
2022年 9月	10円
2022年 8月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	10,708円

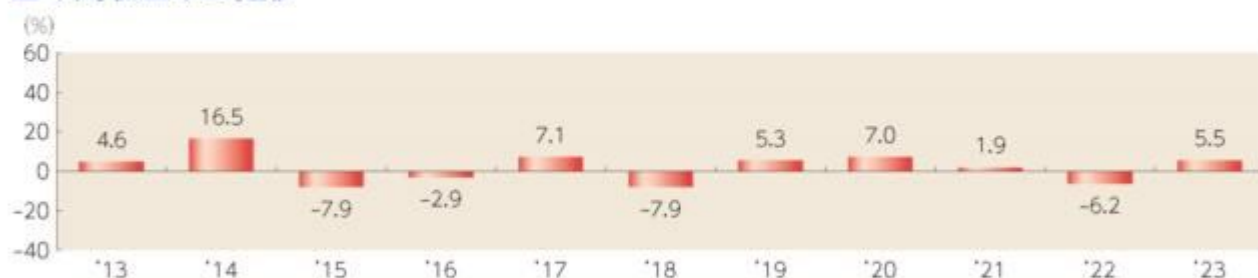
•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

種別構成	比率	組入上位銘柄	種別	比率
国債	43.4%	1 2.75 AUST GOVT 271121	国債	5.2%
地方債	4.7%	2 2.5 AUST GOVT 300521	国債	5.0%
特殊債	50.2%	3 0.5 AUST GOVT 260921	国債	4.8%
		4 1.25 VICTORIA 271119	特殊債	4.7%
		5 2.5 NEWSWALES 321122	特殊債	4.5%
		6 4.5 AUST GOVT 330421	国債	4.3%
		7 3.5 NORTHERN TERR 280421	特殊債	3.9%
コールローン他 (負債控除後)	1.7%	8 1 AUST GOVT 301221	国債	3.3%
合計	100.0%	9 1 AUST GOVT 311121	国債	3.2%
		10 4.75 AFRICAN DEVE 240306	特殊債	2.7%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2023年は年初から1月31日までの収益率を表示
- ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和4年7月12日から令和5年1月10日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [令和 4年 7月11日現在]	当期 [令和 5年 1月10日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	7,093,941	4,617,999
コール・ローン	1,422,596	943,223
国債証券	199,356,327	185,277,882
未収利息	1,010,036	925,517
前払費用	102,878	132,323
その他未収収益	52,968	158,671
流動資産合計	209,038,746	192,055,615
資産合計	209,038,746	192,055,615
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	194,361	188,962
未払受託者報酬	9,979	9,363
未払委託者報酬	199,544	187,223
その他未払費用	829	780
流動負債合計	404,713	386,328
負債合計	404,713	386,328
純資産の部		
元本等		
元本	194,361,530	188,962,597
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	14,272,503	2,706,690
（分配準備積立金）	27,251,891	32,717,469
元本等合計	208,634,033	191,669,287
純資産合計	208,634,033	191,669,287
負債純資産合計	209,038,746	192,055,615

(2)【損益及び剰余金計算書】

	前期		当期	
	自 至	令和 4年 7月11日 4年 1月12日	自 至	令和 5年 1月10日 4年 7月12日
営業収益				
受取利息		2,181,431		2,383,256
有価証券売買等損益		19,646,800		5,704,604
為替差損益		35,399,496		5,406,294
その他収益		105,592		105,703
営業収益合計		18,039,719		8,621,939
営業費用				
支払利息		56		346
受託者報酬		56,716		56,730
委託者報酬		1,134,278		1,134,518
その他費用		37,241		43,512
営業費用合計		1,228,291		1,235,106
営業利益又は営業損失（ ）		16,811,428		9,857,045
経常利益又は経常損失（ ）		16,811,428		9,857,045
当期純利益又は当期純損失（ ）		16,811,428		9,857,045
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		307,506		11,554
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		784,725		14,272,503
剰余金増加額又は欠損金減少額		39,109		220,326
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		27,672		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		11,437		220,326
剰余金減少額又は欠損金増加額		267,709		793,776
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		248,759		793,776
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		18,950		-
分配金		1,218,094		1,146,872
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		14,272,503		2,706,690

（ 3 ）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月9日および7月9日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和4年7月12日から令和5年1月10日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 4年 7月11日現在]	当期 [令和 5年 1月10日現在]
1. 期首元本額	209,551,930円	194,361,530円
期中追加設定元本額	1,584,103円	2,950,690円
期中一部解約元本額	16,774,503円	8,349,623円
2. 受益権の総数	194,361,530口	188,962,597口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日	当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日																																																																																																																		
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第228期 令和 4年 1月12日 令和 4年 2月 9日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>147,224円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>22,726,234円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>28,972,477円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>51,845,935円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>210,900,595口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,458円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>210,900円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第229期 令和 4年 2月10日 令和 4年 3月 9日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>144,065円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>22,731,198円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>28,908,801円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>51,784,064円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>210,920,835口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,455円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	147,224円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	22,726,234円	分配準備積立金額	D	28,972,477円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,845,935円	当ファンドの期末残存口数	F	210,900,595口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,458円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	210,900円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	144,065円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	22,731,198円	分配準備積立金額	D	28,908,801円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,784,064円	当ファンドの期末残存口数	F	210,920,835口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,455円	1万口当たり分配金額	H	10円	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第234期 令和 4年 7月12日 令和 4年 8月 9日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>295,738円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>21,054,906円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>27,251,891円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>48,602,535円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>194,676,738口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,496円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F*H/10,000</td> <td>194,676円</td> </tr> </tbody> </table> <p>第235期 令和 4年 8月10日 令和 4年 9月 9日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>411,588円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>6,449,458円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>20,978,090円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>27,253,728円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>55,092,864円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>193,966,500口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>2,840円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	295,738円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	21,054,906円	分配準備積立金額	D	27,251,891円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,602,535円	当ファンドの期末残存口数	F	194,676,738口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,496円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	194,676円	項目			費用控除後の配当等収益額	A	411,588円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,449,458円	収益調整金額	C	20,978,090円	分配準備積立金額	D	27,253,728円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,092,864円	当ファンドの期末残存口数	F	193,966,500口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,840円	1万口当たり分配金額	H	10円
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	147,224円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	22,726,234円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	28,972,477円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,845,935円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	210,900,595口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,458円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	210,900円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	144,065円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	22,731,198円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	28,908,801円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	51,784,064円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	210,920,835口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,455円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	295,738円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																																																																																																	
収益調整金額	C	21,054,906円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	27,251,891円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	48,602,535円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	194,676,738口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,496円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																	
収益分配金金額	I=F*H/10,000	194,676円																																																																																																																	
項目																																																																																																																			
費用控除後の配当等収益額	A	411,588円																																																																																																																	
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	6,449,458円																																																																																																																	
収益調整金額	C	20,978,090円																																																																																																																	
分配準備積立金額	D	27,253,728円																																																																																																																	
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	55,092,864円																																																																																																																	
当ファンドの期末残存口数	F	193,966,500口																																																																																																																	
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,840円																																																																																																																	
1万口当たり分配金額	H	10円																																																																																																																	

前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日			当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	210,920円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	193,966円
第230期 令和 4年 3月10日 令和 4年 4月11日			第236期 令和 4年 9月10日 令和 4年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	410,702円	費用控除後の配当等収益額	A	221,430円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	22,570,660円	収益調整金額	C	20,835,139円
分配準備積立金額	D	28,633,293円	分配準備積立金額	D	33,317,738円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	51,614,655円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	54,374,307円
当ファンドの期末残存口数	F	209,406,309口	当ファンドの期末残存口数	F	191,313,749口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,464円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,842円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	209,406円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	191,313円
第231期 令和 4年 4月12日 令和 4年 5月 9日			第237期 令和 4年10月12日 令和 4年11月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	341,170円	費用控除後の配当等収益額	A	193,489円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	21,378,124円	収益調整金額	C	20,724,802円
分配準備積立金額	D	27,319,263円	分配準備積立金額	D	32,765,459円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	49,038,557円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	53,683,750円
当ファンドの期末残存口数	F	198,342,089口	当ファンドの期末残存口数	F	188,851,748口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,472円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,842円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	198,342円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	188,851円
第232期 令和 4年 5月10日 令和 4年 6月 9日			第238期 令和 4年11月10日 令和 4年12月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	384,382円	費用控除後の配当等収益額	A	198,533円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	20,928,011円	収益調整金額	C	20,801,914円
分配準備積立金額	D	26,887,667円	分配準備積立金額	D	32,764,973円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	48,200,060円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	53,765,420円
当ファンドの期末残存口数	F	194,165,964口	当ファンドの期末残存口数	F	189,104,835口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,482円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,843円

前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日			当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	194,165円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	189,104円
第233期 令和 4年 6月10日 令和 4年 7月11日			第239期 令和 4年12月10日 令和 5年 1月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	368,368円	費用控除後の配当等収益額	A	265,970円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	20,976,507円	収益調整金額	C	20,896,470円
分配準備積立金額	D	27,077,884円	分配準備積立金額	D	32,640,461円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	48,422,759円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	53,802,901円
当ファンドの期末残存口数	F	194,361,530口	当ファンドの期末残存口数	F	188,962,597口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,491円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	2,847円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	194,361円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	188,962円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日	当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同左

区分	前期	当期
	自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日	自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。</p> <p>また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。</p>	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p> <p>同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

国債証券	1,482,251	567,598
合計	1,482,251	567,598

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期 [令和 4年 7月11日現在]	当期 [令和 5年 1月10日現在]
1口当たり純資産額	1.0734円	1.0143円
(1万口当たり純資産額)	(10,734円)	(10,143円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
アメリカ ドル	国債証券	0.625 T-NOTE 260731	340,000.00	303,914.84	
		2.375 T-BOND 510515	90,000.00	68,934.37	
		2.625 T-NOTE 250415	270,000.00	261,414.83	
		2.75 T-BOND 421115	160,000.00	135,268.75	
		2.75 T-NOTE 230430	210,000.00	208,821.89	
		2.875 T-NOTE 320515	170,000.00	161,340.62	
		3 T-BOND 490215	130,000.00	113,681.44	
		4.5 T-NOTE 241130	140,000.00	140,579.68	
		5.375 T-BOND 310215	10,000.00	11,260.74	

アメリカドル合計	1,520,000.00	1,405,217.16 (185,277,882)	
合計		185,277,882 (185,277,882)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 9銘柄	100.00%	100.00%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【三菱UFJ オーストラリアボンドファンド(毎月分配型)】

(1) 【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [令和 4年 7月11日現在]	当期 [令和 5年 1月10日現在]
資産の部		
流動資産		
預金	55,280,280	9,196,618
コール・ローン	25,415,263	104,772,227
国債証券	1,266,082,228	1,424,394,234
地方債証券	164,707,156	159,657,637
特殊債券	2,341,833,732	1,708,519,647
未収利息	17,198,261	15,510,166
前払費用	189,501	1,024,146
その他未収収益	1,044,441	2,967,830
流動資産合計	3,871,750,862	3,426,042,505
資産合計	3,871,750,862	3,426,042,505
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,646,840	4,279,178
未払解約金	6,011,308	349,651
未払受託者報酬	184,924	164,378
未払委託者報酬	3,698,510	3,287,579
未払利息	6	70
その他未払費用	15,524	13,798

	前期 [令和 4年 7月11日現在]	当期 [令和 5年 1月10日現在]
流動負債合計	14,557,112	8,094,654
負債合計	14,557,112	8,094,654
純資産の部		
元本等		
元本	4,646,840,964	4,279,178,539
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	789,647,214	861,230,688
（分配準備積立金）	5,736,262	14,558,963
元本等合計	3,857,193,750	3,417,947,851
純資産合計	3,857,193,750	3,417,947,851
負債純資産合計	3,871,750,862	3,426,042,505

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日	当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日
営業収益		
受取利息	42,867,234	42,752,918
有価証券売買等損益	409,768,795	46,705,977
為替差損益	490,399,497	83,119,315
その他収益	2,090,190	1,923,389
営業収益合計	125,588,126	85,148,985
営業費用		
支払利息	2,892	8,482
受託者報酬	1,091,134	1,005,807
委託者報酬	21,822,591	20,116,052
その他費用	463,092	313,104
営業費用合計	23,379,709	21,443,445
営業利益又は営業損失（ ）	102,208,417	106,592,430
経常利益又は経常損失（ ）	102,208,417	106,592,430
当期純利益又は当期純損失（ ）	102,208,417	106,592,430
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	6,325,258	649,732
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	939,234,255	789,647,214
剰余金増加額又は欠損金減少額	82,907,426	61,056,213
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	82,907,426	61,056,213
剰余金減少額又は欠損金増加額	251,307	339,808
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	251,307	339,808
分配金	28,952,237	26,357,181
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	789,647,214	861,230,688

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。 ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年1月9日および7月9日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間および当特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和4年7月12日から令和5年1月10日までとなっております。
-------------------------	---

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和4年7月11日現在]	当期 [令和5年1月10日現在]
1. 期首元本額	5,109,854,298円	4,646,840,964円
期中追加設定元本額	1,305,649円	2,044,496円
期中一部解約元本額	464,318,983円	369,706,921円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	789,647,214円	861,230,688円
3. 受益権の総数	4,646,840,964口	4,279,178,539口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

	前期 自 令和4年1月12日 至 令和4年7月11日	当期 自 令和4年7月12日 至 令和5年1月10日																																															
1. 分配金の計算過程																																																	
第219期		第225期																																															
令和4年1月12日		令和4年7月12日																																															
令和4年2月9日		令和4年8月9日																																															
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,976,994円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,739,148,801円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>1,311,002円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,743,436,797円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>5,048,532,444口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,453円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,976,994円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,739,148,801円	分配準備積立金額	D	1,311,002円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,743,436,797円	当ファンドの期末残存口数	F	5,048,532,444口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,453円	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>7,017,856円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,563,959,724円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>5,614,939円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>1,576,592,519円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>4,542,608,371口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F*10,000</td> <td>3,470円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	7,017,856円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	収益調整金額	C	1,563,959,724円	分配準備積立金額	D	5,614,939円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,576,592,519円	当ファンドの期末残存口数	F	4,542,608,371口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,470円
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	2,976,994円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																															
収益調整金額	C	1,739,148,801円																																															
分配準備積立金額	D	1,311,002円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,743,436,797円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	5,048,532,444口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,453円																																															
項目																																																	
費用控除後の配当等収益額	A	7,017,856円																																															
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円																																															
収益調整金額	C	1,563,959,724円																																															
分配準備積立金額	D	5,614,939円																																															
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,576,592,519円																																															
当ファンドの期末残存口数	F	4,542,608,371口																																															
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	3,470円																																															

前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日			当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日		
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,048,532円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,542,608円
第220期 令和 4年 2月10日 令和 4年 3月 9日			第226期 令和 4年 8月10日 令和 4年 9月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	6,161,921円	費用控除後の配当等収益額	A	7,536,845円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,728,597,270円	収益調整金額	C	1,539,877,231円
分配準備積立金額	D	249,889円	分配準備積立金額	D	7,982,159円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,735,009,080円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,555,396,235円
当ファンドの期末残存口数	F	5,020,817,074口	当ファンドの期末残存口数	F	4,472,653,088口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,455円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,477円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	5,020,817円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,472,653円
第221期 令和 4年 3月10日 令和 4年 4月11日			第227期 令和 4年 9月10日 令和 4年10月11日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,943,000円	費用控除後の配当等収益額	A	3,875,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,658,213,230円	収益調整金額	C	1,514,923,205円
分配準備積立金額	D	1,337,927円	分配準備積立金額	D	10,908,069円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,667,494,157円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,529,706,398円
当ファンドの期末残存口数	F	4,816,375,357口	当ファンドの期末残存口数	F	4,400,170,075口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,462円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,476円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,816,375円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	4,400,170円
第222期 令和 4年 4月12日 令和 4年 5月 9日			第228期 令和 4年10月12日 令和 4年11月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	3,389,392円	費用控除後の配当等収益額	A	6,804,030円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,631,514,049円	収益調整金額	C	1,503,503,555円
分配準備積立金額	D	4,402,864円	分配準備積立金額	D	10,311,065円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,639,306,305円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,520,618,650円
当ファンドの期末残存口数	F	4,738,825,736口	当ファンドの期末残存口数	F	4,367,001,330口

前期 自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日			当期 自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日		
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,459円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,482円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,738,825円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,367,001円
第223期 令和 4年 5月10日 令和 4年 6月 9日			第229期 令和 4年11月10日 令和 4年12月 9日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,975,952円	費用控除後の配当等収益額	A	6,573,124円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,611,552,964円	収益調整金額	C	1,478,911,192円
分配準備積立金額	D	3,027,527円	分配準備積立金額	D	12,554,069円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,622,556,443円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,498,038,385円
当ファンドの期末残存口数	F	4,680,848,030口	当ファンドの期末残存口数	F	4,295,571,421口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,466円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,487円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,680,848円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,295,571円
第224期 令和 4年 6月10日 令和 4年 7月11日			第230期 令和 4年12月10日 令和 5年 1月10日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	4,091,604円	費用控除後の配当等収益額	A	4,055,862円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	円
収益調整金額	C	1,599,844,717円	収益調整金額	C	1,473,269,108円
分配準備積立金額	D	6,291,498円	分配準備積立金額	D	14,782,279円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,610,227,819円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	1,492,107,249円
当ファンドの期末残存口数	F	4,646,840,964口	当ファンドの期末残存口数	F	4,279,178,539口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,465円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	3,486円
1万口当たり分配金額	H	10円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,646,840円	収益分配金額	$I=F*H/10,000$	4,279,178円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期	当期
	自 令和 4年 1月12日 至 令和 4年 7月11日	自 令和 4年 7月12日 至 令和 5年 1月10日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品

区分	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
国債証券	12,446,339	39,489,549
地方債証券	137,270	2,499,058
特殊債券	4,375,444	20,606,039
合計	16,959,053	62,594,646

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	前期	当期
	[令和 4年 7月11日現在]	[令和 5年 1月10日現在]
1口当たり純資産額	0.8301円	0.7987円
(1万口当たり純資産額)	(8,301円)	(7,987円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
オーストラリアドル	国債証券	0.25 AUST GOVT 241121	100,000.00	94,590.92		
		0.25 AUST GOVT 251121	100,000.00	91,697.30		
		0.5 AUST GOVT 260921	500,000.00	450,298.73		
		1 AUST GOVT 301221	1,500,000.00	1,226,391.52		
		1 AUST GOVT 311121	1,500,000.00	1,196,152.09		
		1.25 AUST GOVT 320521	500,000.00	403,390.24		
		1.5 AUST GOVT 310621	500,000.00	421,342.60		
		1.75 AUST GOVT 321121	1,000,000.00	838,423.90		
		1.75 AUST GOVT 510621	600,000.00	367,855.63		
		2.25 AUST GOVT 280521	500,000.00	470,197.93		
		2.5 AUST GOVT 300521	2,000,000.00	1,856,263.84		
		2.75 AUST GOVT 240421	100,000.00	99,330.53		
		2.75 AUST GOVT 271121	2,000,000.00	1,937,954.66		
		2.75 AUST GOVT 281121	500,000.00	480,040.76		
		2.75 AUST GOVT 291121	500,000.00	474,786.86		
		2.75 AUST GOVT 350621	500,000.00	444,799.83		
		2.75 AUST GOVT 410521	2,000,000.00	1,654,423.88		
		3 AUST GOVT 470321	500,000.00	415,646.85		
		3.25 AUST GOVT 250421	100,000.00	99,911.82		
		3.75 AUST GOVT 370421	500,000.00	489,015.86		
	4.25 AUST GOVT 260421	100,000.00	102,808.02			
	4.5 AUST GOVT 330421	1,500,000.00	1,599,031.65			
	4.75 AUST GOVT 270421	400,000.00	421,146.60			
		国債証券 小計		17,500,000.00	15,635,502.02 (1,424,394,234)	
		地方債証券	1.25 AUST CAPITAL 250522	1,000,000.00	944,135.01	
			1.75 AUST CAPITAL 311023	1,000,000.00	808,418.64	
		地方債証券 小計		2,000,000.00	1,752,553.65 (159,657,637)	
	特殊債券	0.5 VICTORIA 251120	500,000.00	455,733.58		
		0.75 BNG BANK NV 231113	1,000,000.00	974,326.96		
		0.75 INTL FINAN 280524	500,000.00	414,561.97		

	0.8 ASIAN DEV 251106	1,000,000.00	915,536.07	
	1.1 IBRD 301118	1,000,000.00	768,715.35	
	1.25 VICTORIA 271119	2,000,000.00	1,760,440.26	
	1.45 INTL FINAN 240722	500,000.00	481,761.85	
	1.5 KOREA DEVEL 240829	1,000,000.00	948,492.19	
	1.7 EIB 241115	500,000.00	480,395.24	
	1.75 QUEENSLAND 310821	1,000,000.00	817,023.08	
	1.75 WEST AUST TR 311022	1,000,000.00	813,520.92	
	2 NORTHERN TERRIT 290521	1,000,000.00	878,637.57	
	2.25 SOUTH AUST G 240815	500,000.00	488,349.28	
	2.5 NEWSWALES 321122	2,000,000.00	1,686,615.22	
	2.75 INTER-AMERIC 251030	1,000,000.00	967,636.92	
	3 KOMMUNALBANKEN 261209	1,000,000.00	955,387.60	
	3.25 WEST AUST TR 280720	500,000.00	481,589.73	
	3.5 NORTHERN TERR 280421	1,500,000.00	1,460,700.64	
	3.6 INTL FINAN 260224	1,000,000.00	988,607.84	
	4.25 LANDWIRTSCH 250109	500,000.00	503,173.10	
	4.75 AFRICAN DEVE 240306	1,000,000.00	1,008,604.60	
	4.75 NORDIC INVES 240228	500,000.00	504,522.05	
	特殊債券 小計	20,500,000.00	18,754,332.02 (1,708,519,647)	
オーストラリアドル合計		40,000,000.00	36,142,387.69 (3,292,571,518)	
合計			3,292,571,518 (3,292,571,518)	

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
オーストラリアドル	国債証券	23銘柄	43.26%
	地方債証券	2銘柄	4.85%
	特殊債券	22銘柄	51.89%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 5年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	190,336,263
負債総額	126,389
純資産総額（ - ）	190,209,874
発行済口数	189,162,914口
1口当たり純資産価額（ / ）	1.0055
（10,000口当たり）	（10,055）

【三菱UFJ オーストラリアボンドファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

令和 5年 1月31日現在

（単位：円）

資産総額	3,475,249,372
負債総額	3,867,526
純資産総額（ - ）	3,471,381,846
発行済口数	4,252,826,038口
1口当たり純資産価額（ / ）	0.8163
（10,000口当たり）	（8,163）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

(1) 資本金の額等

2023年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a)運用に関するパフォーマンス測定・分析、意図した運用成果が得られていない場合にはその原因の分析のほか、(b)リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a)についてはファンド管理委員会における審議を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b)についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検

証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2023年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	876	22,481,972
追加型公社債投資信託	16	1,443,997
単位型株式投資信託	91	422,774
単位型公社債投資信託	51	120,386
合計	1,034	24,469,129

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4

月1日 至 令和4年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度に係る中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	56,803,388	2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	2	662,230	2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	548,902	1	391,042
器具備品	1	1,435,369	1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	1	814,684	1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		533,622		565,222
未払金				
未払収益分配金		158,856		197,334
未払償還金		133,877		7,418
未払手数料	2	5,200,810	2	6,423,139
その他未払金	2	4,412,521	2	4,565,457
未払費用	2	4,755,909	2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
--	-----------------------	--	-----------------------	--

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,963,712	79,977,953
投資顧問料	2,443,980	2,711,169
その他営業収益	21,613	13,459
営業収益合計	70,429,306	82,702,582
営業費用		
支払手数料	2 26,689,896	2 31,644,834
広告宣伝費	668,150	720,785
公告費	250	500
調査費		
調査費	2,077,942	2,430,158
委託調査費	12,035,954	14,557,009
事務委託費	798,528	1,450,062
営業雑経費		
通信費	296,490	138,868
印刷費	378,180	379,428
協会費	51,841	49,590
諸会費	16,613	17,729
事務機器関連費	1,977,769	2,172,978
その他営業雑経費	8,391	649
営業費用合計	45,000,009	53,562,596
一般管理費		
給料		
役員報酬	352,879	414,260
給料・手当	6,461,546	6,496,233
賞与引当金繰入	933,381	942,287
役員賞与引当金繰入	160,710	149,028
福利厚生費	1,272,568	1,282,310
交際費	2,721	4,874
旅費交通費	22,768	21,698
租税公課	402,939	430,233
不動産賃借料	666,331	724,961
退職給付費用	481,135	494,615
役員退職慰労引当金繰入	11,763	-
固定資産減価償却費	1,358,911	2,249,287
諸経費	413,538	379,054
一般管理費合計	12,541,193	13,588,846

営業利益	12,888,103	15,551,139
------	------------	------------

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	170,807	243,133
受取利息	2 2,726	2 7,408
投資有価証券償還益	81,557	1,089,101
収益分配金等時効完成分	275,835	137,485
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費		76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	1 536	1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	2 4,755,427	2 5,366,608
法人税等調整額	19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									

当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							10,576,511	10,576,511	10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	674,831	674,831	674,831
当期変動額合計	674,831	674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しており

ます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

(会計方針の変更)

(1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

(1)概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2)適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円
投資不動産	151,833千円	157,995千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	-
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	20,887,311	20,887,311	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	-
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	-
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	-
資産計	25,466,909	25,466,909	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	-	-	-
金銭の信託	8,401,300	-	-	-
未収委託者報酬	15,750,264	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	-
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	8,401,300	-	8,401,300
資産計	-	8,401,300	-	8,401,300

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を	株式	-	-	-
	債券	-	-	-

超えるもの	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,273,658	6,561,836	288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3.売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	3,718,736	千円	3,729,235
勤務費用	203,106		198,457	
利息費用	19,110		21,549	
数理計算上の差異の 発生額	18,826		46,069	
退職給付の支払額	192,890		179,650	
過去勤務費用の発生額	-		-	
退職給付債務の期末残高	3,729,235		3,723,521	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	年金資産の期首残高	2,460,824	千円	2,649,846
期待運用収益	44,130		47,588	
数理計算上の差異の 発生額	304,281		1,824	
事業主からの拠出額	-		-	
退職給付の支払額	159,390		115,331	
年金資産の期末残高	2,649,846		2,583,927	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
	積立型制度の 退職給付債務	2,810,893	千円	2,675,015
年金資産	2,649,846		2,583,927	
	161,046		91,087	
非積立型制度の退職給付債務	918,342		1,048,506	
未積立退職給付債務	1,079,388		1,139,593	
未認識数理計算上の差異	161,333		205,679	
未認識過去勤務費用	354,043		288,681	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	
退職給付引当金	1,145,514		1,246,300	
前払年金費用	258,835		189,708	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678		1,056,591	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
	勤務費用	203,106	千円	198,457

利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の 費用処理額	41,361	3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る 退職給付費用	329,255	343,245

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051 ~ 0.59%	0.078 ~ 0.72%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	79,225	58,088
連結納税適用による時価評価	1,203	1,149
その他有価証券評価差額金	1,015,785	717,957
その他	101	101
繰延税金負債 合計	1,096,346	777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	第37期 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）
--	-------------------------------------	-------------------------------------

1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号令和2年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)		
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		48,375,193
有価証券		270,676
前払費用		804,517
未収入金		78,340
未収委託者報酬		16,141,814
未収収益		751,362
金銭の信託		10,401,500
その他		264,566
流動資産合計		77,087,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	285,704
器具備品	1	898,241
土地		628,433
建設仮勘定		39,450
有形固定資産合計		1,851,829
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		4,470,447
ソフトウェア仮勘定		1,585,322
無形固定資産合計		6,071,592
投資その他の資産		
投資有価証券		14,693,980
関係会社株式		159,536
投資不動産	1	809,716
長期差入保証金		1,204,923
前払年金費用		154,270
繰延税金資産		1,369,880

その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		18,413,938
固定資産合計		26,337,361
資産合計		103,425,332

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		1,783,230
未払金		
未払収益分配金		112,635
未払償還金		7,418
未払手数料		6,226,860
その他未払金		575,030
未払費用		5,329,791
未払消費税等	2	592,374
未払法人税等		2,634,965
賞与引当金		954,015
役員賞与引当金		86,040
その他		5,517
流動負債合計		18,307,880

固定負債

退職給付引当金		1,299,571
役員退職慰労引当金		75,667
時効後支払損引当金		261,505

固定負債合計		1,636,744
--------	--	-----------

負債合計

19,944,625

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712

利益剰余金		
利益準備金		342,589

その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000

繰越利益剰余金		28,593,826
---------	--	------------

利益剰余金合計		35,934,416
---------	--	------------

株主資本合計		82,667,260
--------	--	------------

(単位：千円)

第38期中間会計期間

(令和4年9月30日現在)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		813,447
--------------	--	---------

評価・換算差額等合計		813,447
------------	--	---------

純資産合計

83,480,707

負債純資産合計

103,425,332

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	40,789,208
投資顧問料	1,442,097
その他営業収益	5,655
営業収益合計	42,236,961
営業費用	
支払手数料	15,949,349
広告宣伝費	237,620
公告費	250
調査費	
調査費	1,359,939
委託調査費	7,988,301
事務委託費	709,248
営業雑経費	
通信費	64,639
印刷費	194,724
協会費	27,550
諸会費	9,245
事務機器関連費	1,088,738
営業費用合計	27,629,607
一般管理費	
給料	
役員報酬	204,466
給料・手当	2,770,641
賞与引当金繰入	954,015
役員賞与引当金繰入	86,040
福利厚生費	637,045
交際費	4,351
旅費交通費	22,970
租税公課	219,318
不動産賃借料	362,988
退職給付費用	193,777
固定資産減価償却費	1,198,877
諸経費	182,304
一般管理費合計	6,836,796
営業利益	7,770,556

(単位：千円)

第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	31,240
受取利息	5,115
投資有価証券償還益	780
収益分配金等時効完成分	93,217
受取賃貸料	32,904
その他	32,041
営業外収益合計	195,299
営業外費用	

時効後支払損引当金繰入		39,158
事務過誤費		1,807
貸貸関連費用	1	6,770
その他		11,805
営業外費用合計		59,541
経常利益		7,906,314
特別利益		
投資有価証券売却益		364,481
特別利益合計		364,481
特別損失		
投資有価証券売却損		338
投資有価証券評価損		104,554
固定資産除却損		3,528
特別損失合計		108,421
税引前中間純利益		8,162,374
法人税、住民税及び事業税		2,522,443
法人税等調整額		28,522
法人税等合計		2,493,921
中間純利益		5,668,453

(3) 中間株主資本等変動計算書

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当中間期変動額									
剰余金の配当							6,075,125	6,075,125	6,075,125
中間純利益							5,668,453	5,668,453	5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計							406,671	406,671	406,671
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	28,593,826	35,934,416	82,667,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,075,125
中間純利益			5,668,453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	813,328	813,328	813,328
当中間期変動額合計	813,328	813,328	1,220,000
当中間期末残高	813,447	813,447	83,480,707

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
時価法を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産及び投資不動産
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-------|--------|
| 建物 | 5年～50年 |
| 器具備品 | 2年～20年 |
| 投資不動産 | 3年～47年 |
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金
貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。
- (5) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。
- (6) 時効後支払損引当金
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
5. 収益および費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- (1) 委託者報酬
投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額

に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当中間会計期間からグループ通算制度を適用しております。

[会計方針の変更]

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準適用指針の適用による、中間財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

当社は、当中間会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
建物	903,274千円
器具備品	2,258,329千円
投資不動産	161,052千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
有形固定資産	321,137千円
無形固定資産	877,740千円
投資不動産	3,057千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第38期中間会計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

令和4年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,075,125千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	28,713円
基準日	令和4年3月31日
効力発生日	令和4年6月29日

（リース取引関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	880,111千円
1年超	1,932,485千円
合計	2,812,596千円

（金融商品関係）

第38期中間会計期間(令和4年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	270,676	270,676	-
(2) 金銭の信託	10,401,500	10,401,500	-
(3) 投資有価証券	14,662,620	14,662,620	-
資産計	25,334,797	25,334,797	

（注1）「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	270,676	-	270,676
金銭の信託	-	10,401,500	-	10,401,500
投資有価証券	1,743,912	12,918,707	-	14,662,620
資産計	1,743,912	23,590,884	-	25,334,797

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第38期中間会計期間（令和4年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,920,574	16,110,224	1,810,349
	小計	17,920,574	16,110,224	1,810,349
中間貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	7,414,223	8,052,120	637,897
	小計	7,414,223	8,052,120	637,897
合計		25,334,797	24,162,345	1,172,451

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額10,401,500千円、取得価額10,400,000千円）を含めております。

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がないため、含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、有価証券について104,554千円（その他有価証券のその他104,554千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しており

ます。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第38期中間会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (令和4年9月30日現在)
1株当たり純資産額	394,556.72円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	83,480,707
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	83,480,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期中間会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	26,790.93円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	5,668,453
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

<訂正後>

定款の変更等

定款について2023年10月1日付で以下の変更を行います。

・商号の変更（三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更）

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円（2022年9月末現在）

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2022年9月末現在)	事業の内容
株式会社福岡銀行	82,329 百万円	銀行業務を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年7月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2023年1月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和5年3月15日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）の令和4年7月12日から令和5年1月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ USボンドファンド（毎月分配型）の令和5年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和5年3月15日

三菱UFJ国際投信株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 西郷 篤
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJオーストラリア債券ファンド（毎月分配型）の令和4年7月12日から令和5年1月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJオーストラリア債券ファンド（毎月分配型）の令和5年1月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年12月2日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。